

平成28年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成28年12月9日(金曜日)

議事日程第2号

平成28年12月9日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 19名

出席議員 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	中村実君	10番	大滝豊君
11番	高澤公君	12番	伊藤文博君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	五十嵐健一郎君
18番	松尾徹郎君	19番	樋口英一君
20番	古畑浩一君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

+

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君
総務部	長	金子	裕彦	君	市民部	長	岩崎	良之	君	
産業部	長	斉藤	隆一	君	会計管理者	兼務	山本	将世	君	
企画財政課	長	藤田	年明	君	総務課	長	斉藤	喜代志	君	
能生事務所	長	原	郁夫	君	定住促進課	長	井川	賢一	君	
市民課	長	池田	正吾	君	青海事務所	長	五十嵐	久英	君	
福祉事務所	長	水嶋	丈明	君	環境生活課	長	横澤	幸子	君	
交流観光課	長	渡辺	成剛	君	健康増進課	長	横澤	幸子	君	
建設課	長	見辺	太	君	商工農林水産課	長	斉藤	孝	君	
ガス水道局長		木村	清	君	会計課	長	丸山	幸三	君	
教育長		田原	秀夫	君	消防	長	大滝	正史	君	
教育委員会	こども教育課	山本	修	君	教育次長		佐々木	繁雄	君	
教育委員会	文化振興課				教育委員会	こども課	兼務			
歴史民俗資料館	長兼務	磯野	茂	君	教育委員会	生涯学習課	長	渡辺	孝志	君
長者ヶ原考古館	長兼務				中央公民館	長兼務				
					市民図書館	長兼務				
					監査委員	事務局	長	大嶋	利幸	君

事務局出席職員

+

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	室橋	淳次	君					

+

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、古川 昇議員、15番、吉岡静夫議員を指名いたします。

+

日程第2 . 一 般 質 問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は10人ありますが、議事の都合により本日5人、12日5人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。〔9番 中村 実君登壇〕

9番（中村 実君）

おはようございます。

事前に通告いたしました発言書に基づき、1回目の質問を行います。

1、米田市政継続について伺う。

米田市政も3期12年が終わろうとしており、北陸新幹線の開業や世界ジオパークの認定、膠着していた地域高規格道路松本糸魚川連絡道路に明るい兆しが見えるなど、評価すべき点も多くある一方、学校でのいじめ問題や権現荘など、今後しっかりと対応及び説明をしていかなければならないことや、自然災害に向けた防災や減災など多くの課題も山積しており、米田市長の任期内での対応は非常に難しいと思われま

私は、米田市長がこれまでに積み上げてこられた実績をもとに、直面する諸課題に責任を持って邁進していく必要があると思います。引き続き、4期目の市政運営に取り組んでいくご意思があるのか、市長の前向きなご答弁を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

中村議員のご質問にお答えいたします。

平成17年3月の1市2町合併による新市誕生以来、今日まで3期11年7カ月にわたって、市長の重任を担わせていただきました。この間、公民館体制や公共料金の統一など、合併未調整事項の解消を進めながら、総合計画に掲げた「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」の実現に向けて誠心誠意、産業振興や住民福祉の向上など、さまざまな事業に取り組んでまいりました。

特に、地域資源や特性を活用することにより、地域の振興につなげるジオパークの理念は、旧糸魚川市のフォッサマグナと地域開発構想に共通するものがあり、日本国内で最初のジオパーク活動

に、市民の皆様と取り組んでまいりました。その結果、平成21年8月には日本で初めてとなる世界ジオパークの認定を受けることができました。このジオパーク活動によって、合併後の能生・糸魚川・青海、3地域のさまざまな事項において、一体感の醸成が図られたものと考えております。

その他、任期中を振り返りますと、地域医療では平成19年に当市の基幹病院であった姫川病院が突然閉院し、市民生活に大きな影響を与えることとなりましたが、関係機関との連携により、糸魚川総合病院への機能統合や医師・看護師の確保、医療設備の充実に取り組み、地域医療体制を堅持することができました。

また、中山間地域においても、住みなれた地域で安心して過ごせることができるよう、能生国保診療所の整備にも取り組んでまいりました。

地域づくりでは、自立と協働のまちづくりの推進に向け、各地域からの相談窓口を1本化した職員の地域担当制の導入や、地域の皆さんと一緒に、今後の地域づくりや自治活動等の具体的な取り組みを定めた地域づくりプランの策定に取り組んでまいりました。

教育面では、子供の健やかな成長を支援するため、0歳から18歳までの子ども一貫教育を推進し、健やかな体、豊かな心、確かな学力の育成に励んでまいりました。特に、海洋高校においては、産官学連携による地域水産資源を有効活用した特産品の開発が、全国から注目を集めております。

公共インフラの整備では、物流拡大による地域の産業振興と資源循環型社会を形成していくため、姫川港の港湾施設の整備を促進するとともに、産業振興に加え市民生活の利便性の向上を図るため、新幹線開業に合わせた国道8号東バイパス、大和川・押上間の開通、中央大通線の国道148号の接続など、交通ネットワークの整備に取り組んでまいりました。

また、大災害から市民の生命・財産の確保対策といたしまして、学校・公民館等の公共施設の耐震化に取り組み、市内各地域の皆様とともに、あらゆる災害を想定した総合防災訓練を開催したほか、ジオパークによる防災教育活動を推進し、防災・減災対策に努めてまいりました。

北陸新幹線の開業に向けては、世界ジオパークの認定を最大限に活用し、糸魚川市の知名度の向上を図り、当地域ならではの新幹線駅舎、並びに駅周辺施設の整備、フォッサマグナミュージアムやマリンドリーム能生のリニューアルなど、交流人口拡大のための受け入れ態勢の整備に傾注してまいりました。平成27年3月には、40年以上の長きにわたって取り組んできました念願の北陸新幹線が開業し、糸魚川市の新たな一步を踏み出すことができました。

新幹線開業後においては、世界ジオパークや新幹線開業を最大限に活用し、さらなる交流人口の拡大を図り、地域の振興につなげるため、北アルプス日本海広域観光連携会議など、近隣市町村との広域連携、教育旅行の受け入れ推進、首都圏の大学や飲料店との連携などの事業に精力的に取り組み、当市の知名度は向上し観光入込客も増加したことから、一定の成果を得たと考えております。

こうした取り組みに加え、本年9月には当市の石、ひすいが国石に選定され、さらなる知名度の向上につながるものと期待をいたしております。

これまでの議会並びに市民の皆様からのご理解とご協力に対して、深く感謝を申し上げる次第であります。

しかしながら、持続可能なまちづくりを進めるために欠かせない、少子高齢化や人口減少対策の推進、市民が安心して暮らせるための地域医療・福祉の充実、あすを担う子供たちの健やかな育成を目指す0歳から18歳までの切れ目のない一貫教育、市民の生活環境向上に向けた次期ごみ処理

施設の整備、新幹線開業後の交流人口拡大や地域経済への効果波及、さらには地域高規格道路松本系魚川連絡道路の早期工事の着工など、課題も山積いたしております。新たに策定いたしました第2次総合計画を着実に推進する必要があります。

残された任期につきましては、これまでの課題、また、皆様から厳しくご指導いただいている点につきましては真摯に受けとめ、反省すべきは反省をし、見直すべきは見直し、初心に戻って対応してまいりたいと考えております。今後も、行財政の状況につきましては、一層厳しさが増し、市政運営はさらに厳しくなることが予想されます。これらの課題は決して先送りすることは許されず、私自身、課題の解決については深く責任を感じております。今後の身の振り方につきましては、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

ありがとうございました。

前向きに考えていくということでありましたが、今ほどの答弁の中で何点か、伺いたいと思っております。

まず、松本系魚川連絡道路でございますが、本年8月27日に行われた建設促進フォーラムに、泉田知事が来られたときに、松系道路の工事に着手すると、大変、心強いお言葉をいただきましたが、途中で知事選を辞退され、その後、森知事候補も松系の工事を必ず行うという公約を話しておられました。

しかしながら、残念ながら当選がかなわず、米山知事が誕生いたしました。米山知事の公約の中には松系道路の工事は入ってなかったというふうに、私は思っております。

ところが、先月の11月21日に市長と知事の話し合いが行われ、その席で松系道路に対して要望を行った結果、前向きに捉えているという言葉があったそうではありますが、それは前段の二人とは違いました。随分、後退した答弁だと私は思っております。

実際に知事と会談を行われまして、どのような感触があったのか、松系道路に対してどのような感触があったのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

面会当日、米山知事には限られた時間ではありましたが、糸魚川市が直面する多くの課題の中で、最重要課題の一つとして松系、松本系魚川連絡道路の整備促進を強く訴えてまいりました。米山知事からは、ルート帯の決定も含め、進んでいるという旨の言葉をいただきました。これにつきまして、私といたしましては、泉田前知事から課題をしっかりと引き継ぎ、また受けとめておるということを、この感覚を受けとめさせていただきました。

しかしながら、引き続き事業促進に向けて、建設期成同盟会と一体となって県と連携をしてみたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

この松糸道路は、昭和51年の塩の道経済懇談会で松糸の話が出てから、既にもう40年が経過し、前回の知事選のときにやっと明かりが見えてきたかなというふうに、大変、喜んでおりましたが残念でありました。

今ほどの答弁の中で、前知事から引き継がれていっているようなこととお伺いしましたが、今後、松糸道路の早期着手に向けて、40年間、糸魚川市が苦勞してきたこの課題をしっかりと説明しながら、早期着手に進めていただきたいと思いますと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

松本糸魚川連絡道路につきましては、7月19日、県に出向き、整備促進について要望するとともに8月のフォーラムに向かいまして、泉田前知事から出席を強く要請をしたところであります。

前知事からはそれを踏まえまして、フォーラム当日、糸魚川地域が発展していくためにも松本糸魚川連絡道路を進めるために、新潟県としても全力を挙げてまいりたいという発言をいただきました。

その後、先ほど説明させていただきましたが、11月21日に米山知事との面会の際にも、松本糸魚川連絡道路の重要性は認識しているということと、一緒にやってみましょうとの言葉もいただきました。

そのようなことで、松本糸魚川連絡道路の事業化に向けた道筋は、一步、進んだのではないかなと思っているわけではありますが、今後は、早期工事着工に向けて、より一層取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

ぜひ、進めていただきたいと思いますと思いますが、今の知事はいろいろと、国とのパイプも弱いようでもありますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

次に、ジオパークについてであります。平成27年にユネスコの正式プログラムとなった世界ジオパークも、自民・公明両党の有志が石破地方創生大臣を先頭に、ジオパークによる地域活性化推進議連を立ち上げております。観光に活用することで、安倍政権が掲げる地方創生にも役立つと

いった取り組みだと伺っておりますが、市長はこの会議に出席されておりますが、この会議の内容を少し伺いたいと思います。

〔「議長、議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

休憩をお願いします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時16分 休憩

午前10時33分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

古畑議員から議事進行の申し出がありましたので、古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それでは、これより改めて議事進行について申し上げます。

ただいま、中村議員より米田市長継続について伺うということで質問があり、市長から答弁がありました。その後、中村議員は高規格道路の進捗状況、そして次には、世界ジオパークについての細かな質問がありました。

質問通告書に書かれている内容は、あくまでも4期選に、市長の4期出馬に向かって、市長の前向きな答弁を伺いますというところで終結しております。これに対して、米田市長は現在までの功績と、また、これからの行政課題についての認識を述べた後、前向きに検討するというので答弁が終わっております。

以下のことを考えますと、中村 実議員の米田市政継続について伺うことについては、その時点で完結したものと思われま。さらに、その中において、世界ジオパークや高規格道路について質問を継続するとなれば、この通告書の中に、それを記載しておくべきではなかったか。前段のほうには書いてありますが、これは質問形式にはなっていないことから、これを関連質問と認めることには、いささか疑問がありますので、議長の見解をお伺いしたいものであります。

議長（倉又 稔君）

今ほど、古畑議員からの議事進行によりますと、私の答弁を求めているわけですがけれども、今ほど古畑議員の言われたとおり、具体的事例まで掘り下げて質問をするということは、本来の質問の趣旨から外れている場合が出てくると、可能性が大きいということで、今回の質問内容は、市政運営に取り組む意思の確認であり、その意思の確認については、具体的事例までじゃなくて大綱にとどめるべきだということでありま。

よって、具体的な質問については、やはり項目ごとに通告をすべきだというのが、私の見解であ

ります。

以上です。

20番（古畑浩一君）

終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

私の通告書に、できれば箇条書きに質問事項を書けば、今回のようなことが起きなかったと思いますが、箇条書きにしていなかったことでこのような問題が起きたというふうに思っております。私も、その辺は理解をいたしました。

それでは、質問のほうを続けてさせていただきます。

先ほど、市長のほうから前向きに検討していくというようなお話がありました。その中で、今後、第2次総合計画も前面に出して進めていくということではありますが、市長のほうから前向きに検討するという答弁が聞かれましたが、はっきりと4期目の市政運営に取り組んでいく、すなわち次回の選挙に出馬するというようなことが、私は聞かれませんでした。その辺をもう一度、はっきりお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私といたしましては、市民の皆様から再び支持をいただきましたら、支持といいましょうか、これは4月16日だと思っておるわけではありますが、これまでの経験を生かして、引き続き市長として当市が抱える課題の解決に向けて、新たに策定をいたしました第2次基本計画につきまして、着実に推進をし、市政の発展とそして持続可能なまちづくりに向けて、誠心誠意努めてまいり所存でございます。今ほどご質問がありました中においても、課題・問題、かなり多く山積いたしてあるわけでございます。自分の責任において、やはりしっかり取り組んでまいりたいということで、4期選については出馬させていただくわけでございますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

はっきりとお伺いしました。ありがとうございました。

今の段階では、多くの課題が残されております。教育問題にしても権現荘にしても、これから本当に、先ほども私、1回目の質問でも申し上げましたように、解決していかなければいけないことがあります。この多分、任期内ではそれはできないというふうに思っておりますので、その辺をしっかりと心におさめて、続けていただきたいと思っておりますし、市長の職務は、大変、激務だというふう

に私は思っております。ぜひ、健康に留意され、次期系魚川市のかじ取りを、引き続き頑張っていたきたいことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。〔2番 笠原幸江君登壇〕

2番（笠原幸江君）

創生クラブ、笠原幸江です。おはようございます。

事前に提出いたしました発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、なぜとめられない、市内中学校で続発しているいじめ重大事態について。

いじめは、人格を否定し、人権を無視する行為であり、学校内・学校外であっても、いかなる理由があろうと絶対に許される行為ではありません。いじめられた生徒もいじめた生徒も、事態が大きくなればなるほど、心の傷が大きくなり修復は困難な状態に陥り、その後の人生に影響すると訴え続けているにもかかわらず、繰り返されている当市内の中学校のいじめ重大事案。未然に防げなかった大人たちの責任ではないかと、怒りを感じざるを得ません。

子どもたちを守るために、いじめ防止対策推進法に基づき、当市は、いじめ防止基本法、いじめ防止条例、いじめ防止などの行動計画、また、教育要覧でも全ての学校の重点推進項目に、いじめを見逃さない、許さない環境の構築として取り組むことになっています。

さらにスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、相談員など配置されていますが、有効かつ的確なアドバイスを受け実施されているどころか、負の連鎖が生じ、いじめ重大事態となっています。

そのことを踏まえて以下の項目について伺います。

(1) 地域とともに信頼される学校づくりを進めていきたいと、教育長は3月定例会や報道などで答弁されています。どのように行動し、生かされていますか。

教育委員会では、初期段階でいじめを発見した場合の取り組みが、その後長引くかどうかの判断が非常に大きな分岐点になるので、大変、責任が重いと理解しているはずが、なぜ対応できなかったか。

被害生徒・加害生徒の心の指導は適正に対応されているか。

保護者・地域・学校・職員・関係機関の連携に取り組むとなっているが、どのような手当てをしたのか。特に当市に異動された職員に対し、いじめ事案の実態について説明が理解されていたか。

中学校1年生のいじめ事案で「いじめ問題に関する調査結果報告書」が公開されていま

す。いじめ防止に活用されていないのはどこに原因があるとお考えか。

(2) 能生中学校の相撲クラブ事案について、関係機関に書類による提出が速やかに行われているでしょうか。

生徒の人権を守るために、関係者にどのような対応をされ、責任の所在を明らかにしたのか伺いたい。

10月11日の保護者説明会で、学校職員が教育委員会に対し、初期段階で報告をしているのになぜ対応しなかったかなど不満を訴えています。その後の対応はいかがか。

(3) 社会教育の充実を図るために計画的に予算措置をし、学力向上と家庭教育の意識改革を推進するために確実に効果が望める「家庭教育支援条例」の取り組みを、全ての地域、保護者と子供たちのために進めていただきたいかがか。

2、柵口温泉権現荘、ショルダーバッグ紛失物、その後の対応について。

私は、平成28年6月定例会において、柵口温泉権現荘利用客が、安心して過ごしていただくための職員への安全・安心マニュアルはどのように徹底されているかを一般質問させていただきました。盗難事案として職員から聞いていないとの答弁でしたが、その後、調査の結果、紛失物として10カ月間も失念していたことが明らかになり、11カ月後、ご本人の手元に届くことになりました。その間、前支配人は、ご本人に直接謝罪することなく権現荘を9月末で辞めています。

その後の対応を副市長がみずから、ご本人にお会いするなど、誠心誠意ご尽力され、9月23日には権現荘職員の一連の不手際に対して、おわびの書状を通じ、ご本人へ気持ちを伝えられました。11月7日にご本人と妹さんは、地域のお友達と権現荘に宿泊されています。「ふるさとを忘れようと思っていたが忘れなくてよかった。」「心配かけたみんなに再会できた。」と嫌な思いを払拭するかのよう、すてきな笑顔を残されて帰京されています。支配人としての責任を果たさず、責任を行政任せにする無責任な対応に、改めて憤りを感じます。

紛失物の事案について、8月22日総務文教常任委員会に提出された「忘れ物、拾得物取り扱いマニュアル」を職員に対し、どのように徹底され指導されているか。また、宿泊招待券をどのように発行・管理されているか伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしく願いいたします。

2番目につきましては、今回の事案を教訓として権現荘職員に対し、忘れ物・拾得物取り扱いマ

ニュアルの徹底をし、取り扱いには遺漏のないよう努めております。

また、宿泊招待券は、観光イベントや広告宣伝などの景品として発行をいたしており、利用状況を記録・管理いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

笠原議員の1番目の質問にお答えします。

1点目の1つ目につきましては、いじめ発生後はその都度、行動計画に基づき対応しておりますが、解消まで長引いていることにつきましては、その徹底が足りなかったと受けとめております。

2つ目につきましては、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等を配置し、被害生徒、加害生徒からの相談を受け、心のケアに努めております。

3つ目につきましては、いじめ防止連絡協議会において関係する機関と連携し、いじめの防止・早期発見に努めております。

また、教育委員会、学校におきましても、年度初めに教職員に対し研修を実施し、いじめに対する教職員の資質向上を図っております。

4つ目につきましては、調査結果報告書を活用して校内研修を実施するよう、市校長会で指示をいたしております。

2点目の1つ目につきましては、県体育協会及び法務局など関係機関に報告し、対応を協議しております。

2つ目につきましては、教職員との対策協議の場を設け、学校との情報共有を図っております。

3点目につきましては、家庭教育支援条例制定の予定はありませんが、学校・家庭・地域が連携して、社会全体で支え合うことが大切であり、これからも家庭教育の支援を推進してまいります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

2回目の質問をさせていただきます。

まず、教育長。「しています。」「取り組んでいます。」、全て「ます。ます。」でも何で、ではなぜ、糸魚川市内の中学校でいじめが続発し、初期対応がまずくなっているのか。初期段階でいじめを発見することが、どれだけ大事かっていうことを皆さん承知していらっしゃるのにもかかわらず、やっていないから、いじめが続いて重大事態となってきたらということに、いま一度、教育長の姿勢を伺いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

いじめへの対応、また、未然防止につきましては、今までの結果を検証する中で、また、それを大きな教訓として取り組みをお願いをしてきたところでもあります。いじめが発生して、また認知をした後、それぞれの部門・場面において、対処してきていただいたところではありますが、このような新たな事案が発生してしまう事態を、重く受けとめておるところでもあります。

いじめを受けた方々のことを思いますと、せつなく悲痛な思いでいっぱいではありますが、生徒に寄り添い、また、声がけをする中で、かかわる大人が、周りの者たちが、みんなで寄り添った配慮した取り組みをしてまいらなければいけないと思っているところがございますが、そういう組織全体としての取り組みの徹底が、少し足りなかったということで反省しております。

今後に向けても、学校だけではなくて、地域・社会全体での働きかけを、私からも中心となってお願いをしてまいりたいと思っているところでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

教育長が、前教育長もそうだったんですが、結局、議会で追求されるのは教育委員会なんですから、今、教育長がお話しされたこと、本当に子供たちを守る、自分の子供に、もしもそうならどうしようかという気持ちが、私、以前からいじめを取り上げてきたときは、既に、いつも学校長の責任、学校運営だということを言っていました。今回の場合も、この学校長の学校運営が、的確に行われていなかったのではないかという疑問を思います。というのは、もうこれで何回目ですか、学校長。この学校は、何回この重大事態に。毎回ですよ。

それで、（3）の職員、異動された職員に対して、先ほど研修やりましたって言いますが、学校の中の学校運営の中ではどのようにされているか、確認されましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

10月末までに、いじめ問題に関する調査報告書を受けての改善策を、該当校には提出をしてもらいました。また、先月ですが、教育長室に当該校の管理職を呼びまして指導、そしてその対策について、教育長と私で話を聞いております。

それによりますと、教職員全体で、前回のいじめ、第三者委員会の報告書の読み合わせを実施をしておりますし、対応の確認もしております。また、学期に1回ですが、道徳等がいじめ防止に向けた共通実践を行ったり、また、教員のOBの方から学校に入っていて、校内巡視をしたり相談活動したりというような、さまざまな取り組みをなさっております。

しかしながら、このようなことが起きたことは、先ほど教育長からの答弁にありましたよう

に、全体としての指導の徹底が足りなかったということは、現実として起こったということを見ると、そういうふうには言わざるを得ないと思いますが、学校としては、先ほど申し上げましたような取り組みを、校長の指導のもとに行っておりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

この学校長は、これで重大事態何件目ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

教育委員会としましては、個々の重大事態について、各学校名ということについては公表をしておりませんので、これについては控えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そういうことをやってるから、いじめがなくなるんですよ。

学校長、これで3件目です。重大事態が3件目です。公表しないとかそういうことやってたら、なかなか直らないんですよ。やはりしっかりと、教育委員会の皆さんには、本当に気の毒だっている気持ちしかないんです、私。何でかという、事案が上がってくるのが学校からだからです。常に学校へ、前も私も発言させていただいたが、学校へはよく、毎日行ってませんからね教育委員会の皆さん。だから、その中から後から上がってきた事案に対しての、事後処理を教育委員会がやっているの、本当に大変なご努力はしているなと思っております。でも結局、議会から追求されるのは教育委員会なので、もうこれはやむを得ず強い言葉にはなりますけれども、いま一度、その学校へ諦めないで強く、出向いてじゃなくて、出向くんじゃないんですよ、呼びつけて、教育委員会の教育長室へ呼びつけて指導してください。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

いじめの重大事態は、1つでも大変なことでありますし、それが複数重なるということは、あってはなりません。その防止のために、学校においてはいじめは許さないだけでなく、見逃さない、そういう学校の風土をつくっていただくということを、お願いをしております。

お願いの仕方としましては、校長会の開催の都度、毎月ではございませんが、数回、私も出席をさせてもらって、定期的なところで、出席するたびにこのいじめの問題、またほかの課題もあります

が、お願いをしているところであります。

また、こういう事案が発生したときには、校長に来てもらい、そこで状況を説明いただく中で、教育委員会としての指示も出させてもらっておりますし、臨時の校長会を開催して、その学校だけではなくて、市内の学校で情報を共有する、そういう取り組みをするようにもしております。粘り強く繰り返しお願いをし、指示をする中で防止に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

のところに入らせていただきますが、中学1年生のいじめ事案の、いじめ問題に関する調査報告書、結果報告、これについて伺いますが、このいじめ問題、専門委員のメンバーの皆さんは、かわらずそのまま、前年度同様、同じメンバーでやっておられるか伺いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

いじめ問題専門委員会の皆さんは、平成26年に委嘱をいたしまして、任期が2年間ございましたので、今年度の平成28年12月の25日まで任期がございます。ですが、今回2名の方が11月に辞退をされましたので、先日の教育委員会で2名の方がかわられました。ですので、5名おりますが、前回の方とはメンバーが2名かわっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これは2件、報告書っていうのは、これで重大事案の報告書は2件目というか2冊目になりますが、私、これ読んでいきますと、このいじめ問題のこの調査報告書っていうのは、何のため、誰のためにある報告書なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

いじめ問題専門委員会につきましては、重大事態に係る事実関係を明らかにするために調査を行っていただいて、そして再発防止に向けた提言を行うということが設置の目的でありますので、それに沿って調査をしていただき、ご提言をいただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

でしょう。再発防止のためでしょう。この23ページに、またしてもこのような事案が発生してしまったことについて、遺憾の意を禁じ得ないという言葉はこの中に入ってるんですが、これ2つ目の事例です。

これが、私、調査をするっていう言葉に惑わされたような気がするんですが、教育委員会あるいは学校で調べたことを、追従するだけの委員会じゃないのかなというふうに、2回目の事案をよくよく読んでいきますと、そのような感じ方になってしまうんです。何でもかかるといって、この2回目の事案については、学校職員の対応、教育委員会の対応をすごく褒めてるんです。「初期対応しましたね、これはいいことです。」「この部分はよかったです。」とてもいい、散らばってます。星が輝くように輝いています。だってこれ、教育委員会が調べたことを、調査委員会がそれを見て追従するだけのものではないのかなというふうに、ちょっと疑問が生じてきました。実際に、本当にそのとおりに調査はしてますでしょうか、委員会の皆さんは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

調査委員会については、当事者である加害者、被害者、または学校、教育委員会ではなくて、第三者の目でもう一度、検証をしていただく。それから、再発防止に向けての提言をいただくということで、調査委員会から教育委員会へ提出をされたものであります。この調査の内容につきましては、学校や教育委員会の調査を提出いたしますが、それをまた、第三者の目でもう一度、確認をいただく、また、聞き取りをいただくという作業を経ての報告書となっております。

先ほど、学校のことについて評価のこともありましたが、全部がよかったということに、私は捉えておりません。一部一部の、評価をいただいているところもありますが、それが全体としての取り組みに欠けているために、こういうことになってしまった。そのところをよく検証した上で、今後に向けての提言をいただいているものでありますので、これを教育委員会として受けまして、受けただけではなくて、また学校に戻す、またそれぞれの関係者に戻す、これを研修の資料として、また活用させていただくという取り組みにさせてもらっているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

しっかりやっていただきたいんです。これを本当に研修して、再発防止に役立ててたら、1回目の事案で2回目はないはずなんです。起きなかったことなんですよ。それが今、2回終わって今度3回目になるかならないか、そのところの厳しい状態になってると思いますので、ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。もう一度、しつこいようですけど、お約束していただけますでしょ

うか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

教育委員会が中心となりまして、関係する方々のお力添えを賜りながら、誠心誠意努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

大きな2番の、能生中学校の相撲クラブ事案についてお伺いいたします。

まず、総務文教常任委員会あるいは報道関係で、大分、細かいところが皆さんそれぞれかかわっておられますので、その中で関係機関に、書類による提出が速やかに行われているのでしょうかということで、先ほど、どこか連絡とっておりますということなんだけども、もう一度、聞かせていただきたいんですが、書類による文書で提出されている箇所は、どこどこでしょうか。例えば、県の教育委員会とかそういうところでいいんですけど、もう一度、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えします。

先ほどの1回目の答弁では、新潟県の体育協会、それから法務局と申し上げましたが、新潟地方法務局の糸魚川支局に報告しておりますということでございますが、そちらにつきましては、文書を持って私が出向きまして、説明と報告を、また、今後の対応について協議をしております。

今ほど、笠原議員のお話にありました県の教育委員会につきましては、上越の教育事務所を通じまして、県の教育委員会へ文書で報告を上げております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これ、何で県の相撲連盟には書類は上げてないんですか。かえって誤解を招くような、ここだけは上げないというのは誤解を招くおそれがあるので、ここはなぜ上げないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

今までの対応の中で、直接、報告が必要と思われるところに上げているところでございます。今後の協議の中で、対応の中で、そういう今、申し上げたところ以外への報告が必要であれば、検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それと、報道関係とか、皆さんの総務文教常任委員会の中にもあったんですが、この発端となりましたスポーツ推進委員、このスポーツ推進委員っていう方なんですが、実は文部科学省が、こういう社会教育といいますかスポーツ教育全体を、すごく今、推進してまして、いろんな学校にスポーツ推進委員っていう方を派遣しておられます。スポーツ基本法というのがありまして、その中に第32条スポーツ推進委員の立ち位置っていうのは、すごく重要な捉え方をされまして、その方を派遣するということを行われているんですが、糸魚川のその今、一般的に言われているその方は、スポーツ推進委員という名称でよろしいのでしょうか。ここの文科省から派遣されているスポーツ推進委員なのか、そこをちょっと確認をお願いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

スポーツ推進委員につきましては、今、議員の言われたスポーツ基本法におきますスポーツ推進委員は糸魚川市内で委嘱をしております、今回のスポーツ推進委員と言われているものは、特別スポーツ推進委員ということで、このスポーツ基本法に沿った者ではなくて、相撲の競技の普及と相撲教室、そういった相撲の競技に特化したもので、市が独自に特別スポーツ推進委員という名称で掲げております。したがって、スポーツ基本法のスポーツ推進委員とは異なるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

糸魚川市内に、スポーツ推進委員っていう文科省が推薦、推奨というか押し進めている方はいらっしゃるということでちょっと確認、2回同じことを言うと申しわけないんで、糸魚川市内には、スポーツ推進委員っていう人は、じゃ、何名いらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

すみません。説明が不足で申しわけありません。

スポーツ基本法の糸魚川市内のスポーツ推進委員と言われる方は、26名いらっしゃいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

特別スポーツ推進委員っていう方は、今回の能生の相撲クラブにかかわってられる方は、じゃ、文科省が進めているそのスポーツ推進委員ではないということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今回の特別スポーツ推進委員は、文科省のスポーツ基本法の推進委員ではございません。あくまでも、新潟県体育協会の非常勤職員という位置づけになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

だったら、その方に気の毒ですよ。名前の呼び方を変えなければいけないです。スポーツ推進委員という正式な方が26名いらっしゃるうちその方は、たとえ特別スポーツ推進委員であっても、スポーツ推進委員ではありません。ということ、はっきりおっしゃっていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

今ほどご指摘のとおり、文科省が規定しておりますスポーツ推進委員ではございません。

ただ、今、名前のことご指摘もありました。紛らわしい、また、スポーツ推進委員とうたわれるようなことがないような名称については、今後、検討させていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

何で、私こだわるかというと、文科省が推進しているスポーツ推進委員っていうのは、すごく責任が重いんですよ。課せられてますから。スポーツを育成するのもちろんなんだけども、行政との間に入ったりとか、そのつなぎ役をしっかりとやらなければいけないっていう使命を負って、文科省が進めているんです。

でも、今回の方は、それないんですよ。だから、初期対応がうまくできなかった。最初の初期

対応をしっかりやらなければいけなかったことが、私、この文科省が進めているスポーツ推進委員さんが、そのようなことをやるとは思ってなかったものですから、今、確認させていただきました。とっても残念です。

そういうところのお名前の呼び方からしっかりしていかないと、報道だとか、それから皆さんの書いた、総文にも出てます、スポーツ推進委員って名前が載ってます。実際にしっかり26名の方がスポーツ推進委員、文科省の派遣を受けて、体育協会を通して一生懸命やってらっしゃる方とは、やっぱり一緒にしていただくと、26名、頑張っている人たちもちょっと迷惑かかっちゃいますね。しっかりやっていただきたいと思います。

それと、2番目の10月11日の保護者説明会に、学校職員が教育委員会に対し、あり得ない事態が起きております。初期段階で報告しているのになぜという疑問、あるいは不満を訴えてますが、学校とそれから相撲クラブと一体となって、その後、話し合われたかどうか確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えします。

学校と教育委員会は、情報共有を図っているということ、先ほどご答弁申し上げました。

相撲クラブと学校と、ということにつきましては、これから日程調整をしながら協議の場をとってまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これから協議をしていくということなんだけど、大変難しいと私は感じております。なかなか、長きにわたってこじれた糸をほぐすには、相当のエネルギーが必要です。それ、できますか。しっかりやっていただかないと、子供たちがとっても今、一生懸命やっています。頑張っています。親元を離れてやっています。しかも、県外の方がほとんどなので、17名いたうちの2名がお帰りになるので、あと残された15名が、朝から晩までしっかりと鍛錬っていうんでしょうかね、相撲道でいうと鍛錬という言葉なんんでしょうかね、耐えて耐えて、自分の精神も鍛えながらやっておりますので、簡単にやりますって言うけど、本当、できますか。もう一度、確認お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えします。

長きにわたってというご指摘がありました。簡単に改善できるということは、私も思っておりませんが、子供たちのために、生徒や、また学校の先生のためにも、このままにしておくわけにはい

かないと思っておりますので、教育委員会と、また、関係する方々と一緒になって、一つずつ取り組みを協議をしてみたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

この事案についても処分が必要になってくるんですが、その責任の所在をはっきりすることができますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えします。

今、責任の所在、また処分については考えるところではございませんが、第三者の調査委員会にお願いをしておりますその結果等を見ながら、総合的な判断をしなければいけない時期が参っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

いつまで、やられるんですか。調査委員会、長いですよ、ここ上がってくるまで。もう、終わっちゃいますよ。年度末終わっちゃいますよ。先生方いいですよ、いつも年度末にこういうことやるんですよ。いかがですか、終わりますか。じゃ、日付はいつごろまでやる予定ですか。期間はいつまでですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えします。

調査委員会にお願いしておりますのは、こういう学校においても教育委員会でも、年度というものがございまして、年度末までには報告をもらいたいということではありますが、できましたら、2月末ぐらいまでにまとめていただけないかということをお願いをしておりますし、総文の所管の委員会でも、ご報告をさせていただいているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、1つ提案があるんです。

私、実際に宿舎へ行ってきました。子供たちが、3人から4人の2段ベッドで生活をしておりま
す。学校の練習も4時半から夜の8時まで、しっかりと練習して帰ってきて、寝るのが大体11時
から11時半ごろだということなんです。

ところで、これはすぐはできないと思いますけれども、子供たちの生活環境空間っていいですか
ね、そういうものを、やはり考えていかなければいけないのじゃないかなというふうに感じて、帰
ってまいりました。

これは、私の一つの本当に提案なんです、1年生から3年生、あるいは海洋高校の子供たちも
一緒じゃなくて、最初の小学校卒業して中学1年になったときの3年間は、地域の人たちが下宿を
していただくような、1人とか2人受けとって、集団生活もいいんですけども、個々にそういう
地域を巻き込んだ下宿体制、今、空き家もありますし、家族も大体1人、2人、夫婦の方もいらっ
しゃいますし、そういう方たちが、「そうだ、相撲のまちにするんだから、私らのところで面倒見
るよ。」と、「中学3年間ぐらいは一生懸命、一緒にやろうね。」ってというような形で持っていけ
たら、また、この子供たちの成長も、また、楽しみを地域でみんなで見れるんじゃないかなって
いうふうに感じて、帰ってまいりました。

今はもう、本当にあの厳しい中で、上下関係がはっきりし、それから部屋へ行くと、勝負です
から勝つのが当たり前と、負けちゃだめだとそういうのもありますが、やはり義務教育の間は、い
かがですか生涯学習課長、義務教育の間っていうのは、本当にその下宿生活でいいのかどうか、宿舎
生活でいいのかどうかって、私、疑問を感じて帰ってきたんですが、担当課の課としては、どのよ
うに考えていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

確かに、まだ中学生ですので、なかなか1人で生活するというのは厳しい面もあるというのは承
知はいたしておりますので、議員の今、すばらしいご提言だというふうに受けとめさせていただ
いております。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

提言でしたって、そう簡単になんかできないですよ、課長。地域を巻き込んでやらなきゃいけ
ない、今、こんな状態になってるのに、急になんかやれないんだけれども、私、中学校のうちから全
国から、監督がスカウトに行って、お子さんを集めてくるという、並々ならぬ努力も聞いてきまし
た。それから、私財もなげうって一生懸命やってらっしゃる。

だから、本当に子供たちを育てて相撲のまちにするんだったら、そこまでハード面も考えてあげないと。市長いかがですか、本当にぎゅうぎゅう詰めのところにいるよりも、のんびりした地域で育ったほうがいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に難しい問題だと捉えております。やはり、目的を持っておられる子供さんもおられれば、また、いろんな考え方を持っておられる方もおられるんだろうと思うわけでありまして。そういう中でやはり、だけどやはり環境というのが一番大事だろうと思っております。どういう状況にあるかと、子供たちが成長していく過程の中の環境というのは、大事にしないといけないと思ってるわけですので、そういったところを大切にしながら、また、やはり一番大事なのは、児童でございますので、児童とやはりまた、親御さんや管理される方々、学校の先生、地域、いろんな方々のやはりなかなか難しいかもしれませんが、それを一気に全部やるというのは難しいかもしれませんが、優先順位をつけながらでも、やはり対応していきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

ぜひ、親元を離れた子供たちのために、守るために、糸魚川市がどうしなければいけないかということ、この機会に考えていただきたいと思っております。

3番目の家庭教育支援条例、これ、創生クラブで熊本行ってきた話です。一度、市長にお伺いしたら、いいアイデアというか、いいことですねということで終わっちゃったものですから、ぜひこの機会に、糸魚川市、0歳児から18歳、こういうことも捉えて、今は教育委員会の中に0歳児から18歳までありますので、それを1つにまとめて、これ予算の要ることなんですよ、とんでもない少し予算がかかることなんだけれども、親業ですね、親の教育、いわゆる家庭教育です。

それで、先ほど教育長やらないって言ったんですけど、いかがですか。もう一度、考えてみていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

熊本県は全国で率先して作成をして、その成果を上げてられるということ、ご視察をいただいたことを3月議会でお話をいただきました。

糸魚川市においても、今ほどお話にありました0歳から18歳子ども一貫教育基本方針計画を進

める中で、家庭・地域・学校・園、教育委員会もそうですが、それぞれの役割を定めております。まず、それを実践をしていく、それが家庭への家庭教育への支援にもつながるということを考えております。子供たちが健やかに育つためにも、やはり基本となる家庭が一番大切だということは変わりありませんので、そういうことで進めてまいります。

また、条例の制定につきましては、全国にも動きがございますので、そういうところをまた、調査をさせてもらいながら、これからの研究という課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

権現荘、ショルダーバッグの紛失物の事案についてに入ります。

副市長、大変ありがとうございました。本当に、副市長が支配人の不手際を、ご本人に会ったり、本当によくやっていただきました。本当にありがとうございました。本人からも、よろしくお伝えくださいと、「本当に副市長様にお世話になりました。」というお言葉をいただきまして、本当に感謝いたします。おかげさまで、冒頭にも書きましたが、お友達とも仲よく、また復活させていただきました。

ところで、質問の中にも書いたんですが、しっかりとマニュアル、職員に徹底的にどのように具体的にされたのか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

今回のショルダーバッグの件については、私たち能生事務所も、また現場の権現荘においても、大変に遺憾なことであるということで、二度とこういうことを起こしてはいけないということで、8月22日の常任委員会のときに、マニュアルとチェックシートの考え方について説明をさせていただいたところであります。

また、別の日には、糸魚川警察署さんのほうとも協議をさせていただいて、こういうふうな処理をしていきなさいというふうなアドバイスをいただきまして、今現在では、そのやり方について、新しいシステムでもって運用しているということで、その失敗のポイントをきちっと職員に説明して、それをもとに再発防止について、みんなでこのマニュアルを厳格にやっというふうなことで、申し合わせをしたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それから、ちょっと私、今ここでって皆さんに思われるかもしれないんですけど、ちょうどその

ご夫人の方とお会いしたときに宿泊券を見てしまいまして、宿泊券っていうのは無料宿泊券なんですけれども、これは年間に何枚ぐらい印刷されて管理、あるいは観光とかイベントにお使いになるっていうんですが、これ金券だと思うんですよね、無料招待券だから。これ、基本的には幾らの招待券に、宿泊招待券になってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

無料の宿泊券については、その使用用途によって、いろんなパターンがございます。ペアの場合もありますし、シングルの場合もございます。また、金額もいろんな要件によって、1万3,000円ぐらいのグレードのものもあれば、1万1,000円ぐらいのグレードのものもございます。いろんなものがありますが、そういったところは担当課と能生事務所で協議をして、グレードを決めていくということをやっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

大変ですね。その招待券出すときに、これは何円の券だとか、1万5,000円だとか1万円だとかっていうのはどこに記入して、じゃ、何枚ぐらい刷るってことは不可能ですね。どういうふうな印刷の仕方してるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、平成27年の発行の実績でございますが、年間で24件、24人分の無料券を発行しております。年間で24枚でございますので、こちらのほうで書式がございますので、その券をつかって発行するというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

年間24枚だけでも、書式があって言うけど、何で印刷してるんですか。

これ、ご夫人に聞いたら、金額入ってないんですよね。だけど、柵口温泉の1泊2日付サービスいたします、本券にて1名様って書いてあって、フロントに券渡してくださいっていうもんだから、これ、例えば1万円とか何か書いてあればいいんだけど、書いてないんだね。だから、書いてあるのだったらわかるんだけど、今みたいに、いろんな種類があるっていうことになると、その都度その都度、どういう台帳の中に、誰に発行したかっていうのは書いて管理されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今ちょうど、私が持ってきましたのが、招待券の発行控えというのがございます。発行日・有効期限・イベント名・招待内容ということで、その対象の金額も、この中には入っておりますけれども、券にはその金額については触れないで、こういったプランでお泊まりいただけるという内容のことを、これは全部、1件1件番号を振って対応しておりますので、その方が番号をおっしゃれば、こういったプランでお泊まりいただけるっていうのが、即座に職員のほうでもわかるようになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、素人だからあれなんだけど、これって発行したときに金額が発生しますよね。金額が、券を発行すると、その台帳に書く時点で、例えば250番は誰々のところが使う、買ってっから、その方が、今度、持ってくる人は違う人でも使える、いわゆる金券ですよ。そういうのはないんですか。そういうのは書いてないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

券の発行については、先ほど無料の宿泊券ということで、イベント、企画物で市が無料にしてあげるタイプの物を、ちょっと説明させてもらったんですが、当然、お客様のほうでプレゼントをしたいので、お金を渡しますから招待券をつくってもらいたいというケースもございます。会社の社用で使うケースもございます。それにはちゃんと、何々プランということでプラン名を書いていきます。その金額については、今、見ていただいたとおりになっていると思います。

〔発言するものあり〕

能生事務所長（原 郁夫君）

金額は入っていないという扱いになっていると思います。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、ちょっと理解ができなくて、皆さんにご迷惑かけてますけれども、私、発行した段階で、この1万円なら1万円のご招待券が、1万円なんだっていうふうにして、台帳にも載るもんだと思っ
ていてお金も動く。じゃ、このお金は会計上どこに入ってくるものなんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

大変失礼しました。こちらのほうは、市が無料招待ということで取り扱ってお出した券につきましては、減免の対象ということで、権現荘条例の第6条、市長が特別に認めたものというところで処理をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

たとえ減免であっても、やはり金額は、やはりはっきり書かないと、例えばこれ、悪く悪用すると幾らの、1泊2食付で幾らですかと言われたとき、これ1万6,000円ですって言うても通るんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ただいまの発行控えの中に、きちっとプラン名があって、そこにはもう金額も書いてございますので、番号さえ言っていただければ、どのプランで幾らっていうのは、こちらでも突合できますので、その券面の番号ときちっと合うようにできております。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

この発行は、誰でもどなたでも、職員であれば対応できるんでしょうかね。枚数がとても24枚でいろんな種類があるというから。これ、もしかしたらパソコンの中に原稿が入ってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

休憩をお願いします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時38分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

無料招待券の発行につきましては、当然、決裁を受けてやりますので、申請をいただいて、能生事務所長が決裁したものを職員に命令して、発行するという事になっています。

議長（倉又 稔君）

パソコンの中に入ってるかどうかというのは。

能生事務所長（原 郁夫君）

券面のシートは、パソコンの中に入っておりますので、それでプリントアウトをするということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

もう時間がないんですが、副市長、このシステムを変えていただけませんか。やはり、疑念を持たれるようなことをやるとまずいですね。やはり、こういう招待券というのは、一気に印刷して連番をきちんと打って、パソコンの中からちょこちょこ印刷するんじゃなくて、一斉に、もうその台帳をきちっと書いて、やってられると言うんだけど、何々プラン何々プランはいいんだけど、控えもあるってということなんでわかるんで、もしその方、うそをついて1万5,000円のもんだなんて言ったら、もうそこで整合性が変わってくるわけだ。だから、ここにちゃんと出すときにお金を書くとかしていただかないと、誤解も生じるし、やはりまずいですよ。

だから、どうですか、いかがですか。このシステム、変えてください。能生事務所で決裁するって言うけど、能生のパソコンの中、どこのパソコンでも印刷できるわけでしょう。権現荘の中の事務所でできるわけでしょう。そういうのはよくないでしょう。やはり、きちりしたほうがいいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私も、その無料宿泊券を見たことはございませんでした。確かに金額は、普通ですと金額入ってるということで、私も想定しておったんですけども、入ってないということでもあります。これにつきまして、今後、精査をさせてもらって、改善をさせてもらいたいと思っております。

〔発言するもの多数あり〕

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

申しわけないです。私も、ご夫人の方と雑談、よもやま話をしながら、「よかったよかった」と涙流しながら肩たたいて、喜んでた場面だったもんですからあれだったんですけど、ぜひ、変えていただくということなんで。

それから、1つ、原事務所長にお願いがあるんですが、今の平成27年度で24枚。それでしたら、支配人が平成21年度から職務についておりますので、平成27年度前、26年度は何枚、25年度は何枚、24年度は何枚って、総務文教常任委員会に提出していただけないでしょうか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それでは、次回の総務文教常任委員会までに調査をして、報告をさせていただきます。

〔発言するものあり〕

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

応援団が、おまえは総文の委員長じゃないって。はい、そうなんです、私、総文の委員長じゃない。

今、わかりますか。データありますか。あったら、あと1分と25秒なんですけれどもお願いします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

午前11時48分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それでは、発行件数でございますが、平成26年度が42名分、平成27年度が先ほど申し上げ

ました24名分、平成28年度は今のところ18名分という記録がございます。

今、きょう本庁に持ってきてる手元の資料では、そこまでかわからないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

じゃ、もう一度、副市長にお伺いいたします。

本当にこのシステム、もう一度見直しをしていただくとありがたいです。やはり、疑念を持たれるようなことになると、私もせつないし。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども申しましたとおり、このシステムにつきまして、精査をした上で改善をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

ここで、昼食時限のため暫時休憩をいたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。〔13番 田原 実君登壇〕

13番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

今回で、通算55回目の一般質問となります。よろしくお願い申し上げます。

発言通告書に基づき、以下、質問をいたします。

1、シーフードの街いといがわ「糸魚川 SEAFOOD CITY」について。

私たちが、ふだん何げなく食べている地元の食材や料理が、市外の方からおいしいと評価をされることは、皆さんも経験されていると思います。特に、魚や貝や海藻などの鮮度と味は、日本有数のおいしさで評価を得ています。また、珍しい魚のとれることが、地域固有の食文化をつくってきました。

そこで、シーフードを活用し、市民みんなで糸魚川の未来をつくることを提案し、質問します。

- (1) 「シーフード」をキーワードとする地域振興についての市長・行政の見解を伺います。
- (2) 「シー（海洋）」と「フード（食材・食事）」の活用は、糸魚川市が観光や雇用や移住や留学の目的地となるために不可欠なものと考えます。具体的に以下の点について、現在の市の取り組みと将来に向けての課題点を伺います。

シーフードによる売り上げ調査、地消地産の現状について。「食べる観光」や健康増進、食文化の伝承など、糸魚川版DMOにおけるシーフードの活用について。

糸魚川青年会議所が取り組む糸魚川シーフードシャトルバスなどの、日本海北アルプス広域観光連携での活用や、小谷・白馬・大町地域連携DMOと連携する広域連携DMOについて。

海洋高校のさまざまな取り組みと、糸魚川のブランドづくりについて。

- (3) 糸魚川市が有する海洋資源の活用と保護による持続可能な地域の実現を、これからの糸魚川市のまちづくりの大きな柱とすることについて伺います。
- (4) 「糸魚川 SEAFOOD CITY宣言！」を提言いたします。市長の見解を伺います。

2、ヒスイの「国の石」認定とその活用について。

- (1) ヒスイによる糸魚川の知名度アップについて伺います。
- (2) ヒスイの活用はジオパークと一体ですが、具体的に以下の点について、現在の市の取り組みと将来に向けての課題点を伺います。

ヒスイ峡や親不知ピアパークや翡翠園など、市内に数多くあるヒスイ原石に触れることのできる場所の活用について。

河川のヒスイの保護について。

押上ヒスイ海岸の観光活用と押上駅建設推進について。

国立科学博物館との連携、ヒスイ文化フォーラムの資料活用について。

ジオパル内か糸魚川駅自由通路に、「出雲のヒスイまがたま」や「三内丸山のヒスイリング」と、糸魚川で出土したヒスイ製品のレプリカを展示することについて。

ヒスイやヒスイ製品はどんな方が購入しているのでしょうか。男性と女性、若者と高齢者、国内と国外ではどういった違いがあるのでしょうか。そのマーケティングについて。

- (3) 人気テレビ番組「プラタモリ」などで、糸魚川のヒスイ、フォッサマグナ、マイコミ平などを撮影地として取り上げてもらう働きかけについて伺います。

3、医療現場の現状と課題について。

(1) 糸魚川市に顕著な人口減、超高齢化、少子化が加速する中、糸魚川の地域医療体制の継続は厳しく、近い将来、医療が一気に縮小するという厳しい見方もあります。

市内唯一の総合病院である糸魚川総合病院では、糸魚川医療圏域での2.5次救急医療確保を目指し懸命の努力をしてくださっていますが、厳しい状況が続いています。

市民の命を守る医療の確保と現場改善は、緊急かつ重要な課題です。市民が求める現状改善のため、さらなる行政対応を求め、以下伺います。

産婦人科確保のための市内出産促進の取り組み、8月10日の市内出産をテーマにした医療フォーラムの成果について。

医師・看護師不足、診療科の不足による市民からの苦情対応について。

患者・病院利用者・市民の医療マナー向上について。

医療機関と行政機関との連携や協働について。

きめ細やかな医療情報の出し方について。

(2) 医療格差による市外への人口流出とその影響について、米田市長はどうお考えですか、伺います。

4、権現荘問題について。

(1) ずさんな管理と運営を続けてきた権現荘の数々の問題の中から、以下の点について伺います。

小林前支配人が勝手に使用していた特別客室が、問題発覚後に議会承認もなくスタッフルームに変更された経緯について。

特別客室の下に位置する機械室と調理場換気扇の騒音対応をなぜしてこなかったのか。騒音が確認されたとき、あるいは4億円もかけたリフォーム工事のときに改修しなかったのは、接待と称して館内で飲食した前支配人がその騒音を理由に、ただで権現荘特別客室に泊まるための采配ではなかったかという疑念があるが、そのことについて。

今後の機械室騒音改修の予定と支出について。

(2) さまざまな問題発覚後の入込客減少、風評被害への対応、今後の経営について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、北アルプスから日本海までの高低差4,000メートルの起伏がもたらす漁場から水揚げされる新鮮な魚は、糸魚川の地域振興の重要な資源と捉えております。

2点目の1つ目につきましては、観光動向調査はカニやすし、海鮮丼の人気が高いという結果が出ております。今後とも、地産地消を推奨店の取り組みや、能生漁港の昼競りなどを生かした、旅行商品DMOの取り組みの中で進めてまいります。

2つ目につきましては、当市のシーフードを活用することにより、白馬村の魅力も向上すると、お互いにウイン・ウインの関係が築かれており、広域連携DMOを視野に入れながら生かして

まいりたいと考えております。

3つ目につきましては、海洋高校では能水商店を拠点として、最後の一滴を初めさまざまな商品開発・販路拡大に積極的に取り組んでおり、数々の賞を受賞いたしております。

また、海外へ販路拡大にも取り組んでいただいております、糸魚川ブランドとしての取り組みにつながっております。

3点目と4点目につきましては、海洋資源の活用はこれまでも、まちづくりの重要な柱として取り組んでおり、保護については漁業者みずから取り組む中で進めてまいっております。

これからも、当市のジオパークの恵みがもたらす、海洋資源の魅力を生かし活用することにより、市のPRや交流人口の拡大に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、当市が以前からまちのシンボルとして活用してきたヒスイが、日本の国石となったことを機に、市民や関係団体の皆様方とともに、官民一体となった、さらなる知名度の向上に取り組んでまいります。

2点目の1つ目につきましては、ヒスイの原石に、気軽に触れることができる場所がたくさんあることをPRし、誘客を図ってまいりたいと考えております。

2つ目につきましては、国の指定区域内での採取は全面的に禁止されており、指定区域外でも少量の採取以外は許可が必要となっております。

3つ目につきましては、押上海岸におけるヒスイ探しについて、問い合わせや来訪者が増加しており、ヒスイ海岸へのアクセスがより向上することから、新駅の建設に向けた取り組みを進めてまいります。

4つ目につきましては、国立科学博物館とは調査・研究・資料協力などで、約20年にわたって連携をいたしており、フォッサマグナミュージアムや考古館の展示・解説などで生かされております。

5つ目につきましては、博物館での展示以外の目的は、所有者の了承を得ることは難しいと考えております。

6つ目につきましては、購入者の詳細は把握しておりませんが、シニア層の女性に人気があると、お聞きいたしております。

3点目につきましては、NHK新潟放送局や日本ジオパークネットワークを通じ、積極的な情報収集と情報提供に努めております。

3番目の1点目の1つ目につきましては、フォーラムや広報、各種事業で周知を図っており、妊娠された方が、市内出産を希望する割合はふえてきております。

2つ目につきましては、市民の皆様から診療科の充実についてご要望いただいております、医師や看護師の確保に努めるとともに、取り組み状況について引き続き、市民の皆様へ周知をしてまいります。

3つ目につきましては、医療現場の現状を把握するとともに、医療機関と連携をしながら適正受診等について市民の皆様へ周知をしてまいります。

4つ目につきましては、地域医療の充実を図るためには、医療機関と行政との連携が重要なことから、今後も協働して取り組んでまいります。

5つ目につきましては、適時、正しい情報を市民の皆様へ提供してまいります。

2 点目につきましては、市内での医療の完結率は 8 割と高くなっておりませんが、常勤医師が不在の診療科目等については、市外への受診もあり、人口対策の上からも市内の医療体制の充実が必要と考えております。

4 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、騒音のため客室には適さなかったことから、6 月からスタッフルームとして表示をし、職員の休憩及び宿直室として利用してきました。

2 つ目につきましては、今回のリニューアル工事は長期間、全館休館としないことを前提としたため、機械室等のある東館は、改修区域から省いたものであります。

3 つ目につきましては、多額な費用が見込まれるため、現時点では改修することは難しいと考えておりますが、引き続き当該客室の運用について検討してまいります。

2 点目につきましては、本年度はリニューアル直後の昨年度に比べ、入込客は減少しておりますが、今後は冬のアンコウプランなどを初め、旅行代理店やスキー場などと連携いたしました旅行誘客活動や、平日対応の新たな企画に取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13 番（田原 実君）

では、シーフードの街といがわの再質問です。

そもそも、なぜシーフードで糸魚川の地域振興を進めるのか、私なりにざっくり言ってしまうと、糸魚川に固有の質の高いシーフードを生かした産業で、糸魚川を稼げるまちにし、持続可能なまちにしよう。住んでこそおいしいシーフードが食べられる、誰もが住んでみたいと思うまちにしようということです。

これは、最近耳にする観光による地域全体の振興策 DMO、(Destination Management/Marketing Organization) の考えと共通すると思います。観光とシーフードとは、組織や運営など、何をどのようにするという「What/How」の部分は違ってくるでしょうが、糸魚川を着地型のシーフードシティと考えてマーケティングし、水産業者・観光業者・飲食店・企業・市民が連携し、まちぐるみ、シーフードでもっと稼げるように変えていきたいと思います。このあたり、価値観を共有できたらいいなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

議員ご指摘になったように、糸魚川市は海の幸が豊富でありますし、また山の幸も豊富ということで、恵まれた地域資源・食の資源というものがああります。その中でも特に、白馬・小谷を後背地に抱える中で、いかに糸魚川の魚を売り出していくということは、地域における差別化を図る上で

も、大変重要なことだと思えます。

そうした中で、ご指摘のようなDMOを進める中で、地域住民・地域の関係者、そういった方を巻き込みながら、皆さんと一緒に観光振興・交流人口の拡大に向けて取り組みたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

基本的なところで合意形成できたと思えます。ありがとうございます。

それで、シーフードによる売り上げ調査、それから地消地産の現状について、担当課に伺います。

今、私は地産地消ではなく、地消地産という言葉を使いましたが、その意味をおわかりならば、それに沿って、お答えいただきたいと思えます。先ほど市長は、地産地消ということでお話されたんですけども、そのこのところ、ちょっとニュアンス違います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

地消地産につきましては、地元で消費するものを、地元で生産したものにしようという発想であるかと思っております。最近、里山資本主義の藻谷浩介さんが、この地消地産というもので中山間地域の振興を進めたらどうだというふうなこともクローズアップされていまして、また富山の氷見市などでも、こういう言葉を使った地域振興に取り組んでいるというふうなことも、お聞きしております。

それから、シーフードによる売り上げ調査の部分については、詳細はちょっとつかんでおりませんが、市内での水揚げが約16億ぐらいございます。仲買人さんによって、どの地方に流れていくかっていうのは、分析はなかなかとれておりませんが、約1割ぐらいが市内に出回ってるんじゃないかなというふうに、漁協の担当者からお聞きしておるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

シーフードを食べる観光、それからシーフードで健康増進、シーフード文化の伝承など、糸魚川版DMOにおけるシーフードの活用についてはいかがでしょうか、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

議員のご質問の中にありました食文化の伝承といったことでは、旧糸魚川になりますけども、市政50周年の記念事業ということで、ふるさと伝承ガイドというのを作成しております。その中に、うまいもん50選というのがあります、パイガイの煮つけとかモズクの酢の物と、こういったものがあります。

いろいろ今、ご指摘いただいた部分でありますけども、観光におけるDMOの中では、やはりターゲットを絞って、その中で幾つかある観光の食の素材をどう組み合わせ、ターゲットに合わせた提供をできるかというのは一番課題になっておると思います。食の観光素材をピックアップする中でコーディネートしながら、それぞれのターゲットの皆さんにご提案・ご提供をしていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

糸魚川に住んでいるからこそ、おいしいシーフードが食べられるということが大切です。もし、漁師さんが減り、まちなかの魚屋さんが減り、おいしい魚を食べられなくなったら、私は糸魚川を出ていきます。そのくらい、魚が大好き、魚が大切な私が、ここで生きていく励みになっているのは、子供のときからの食生活のおかげかと思います。今でこそ食育と言いますが、暗い寒い台所で魚をさばく祖母の手伝いをして、黒幻魚をてんぷらにするためにさばいたり、イカの皮をむいたりしました。そのときは、魚を臭いとは思いませんでした。

時代は変わりましたが、糸魚川がおいしい魚が食べられる環境にあることは変わりなく、フェイスブックなどSNSでも、糸魚川のおいしいシーフードが情報化され、発信されています。もし、糸魚川版DMOをシーフードの活用で進めるならば、家庭料理でも居酒屋さんのメニューでも、市内のあらゆるところ、あらゆる場面でおいしいシーフードが食べられていることが、見えることが大切です。その情報発信を市民と一体で進める必要について、担当課のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

おいしい魚のいわゆる情報発信というと、2本の柱があるかなと思っております。1つは、今、議員ご指摘のように、それぞれの市民が糸魚川のよさを感じ、糸魚川の魚のおいしさを感じる中で、今まさにSNSの時代です、口コミというのは非常に大事であります。従来の人から人への口コミではなくて、そういったSNSを使ったような口コミを、ぜひ、市民の皆さんからやっていただきたいし、そうなるような行政としての情報発信も必要だと思っております。

一方で、行政としてはパンフレットをつくったり、あるいは例えば糸魚川駅におりても、どこに魚が売ってるかわかんない、あるいはどこで魚が食べれるかわかんないといったようなご指摘も、時々あるわけですけども、そういった中でマップをきちんと配らせてもらったりといったような情報発信を、これからも努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

今ほど、市民の中のシーフードというお話が出ました。それで、おいしいシーフードを食べるための料理教室や魚のさばき方教室も、どんどん進めていく必要があると思います。お刺身をつくれない大人もふえているとか。せっかくおいしい魚が地元で売られてるわけですから、市民が新鮮な素材を、よりおいしく食べるスキルを多くの方が持つことに、行政も取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

魚をもっと食べたいという水産白書が、最近、発表されまして、魚を食べる頻度をもっと持ちたいという方が、アンケート調査の5割以上を占めていると。ただし、その料理をするのが面倒くさいというのが、約7割ぐらいあるということなんですね。

こんなことも含めまして、糸魚川市におきましては、子供のキッズキッチンであったり、お魚教室でありましたり、子供の時代からお魚をさばき食べるということの場も進めてきておるわけではありますけども、今、議員ご提言のような、市民を多く巻き込んで魚を食べることの雰囲気づくりというものを、もっと盛り上げる必要があるかなと思っております。

最近、SNSで糸魚川のラーメン紀行という、ラーメン同好会というのがSNSで載っかってると思うんですけども、それも一つの大きな発信の仕方ではないかなと思って、研究してまいりたいなと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

よろしくをお願いします。

次に、青年会議所が取り組んだシーフードシャトルバスについて、これは糸魚川版DMOと広域連携DMOの先駆けとなる事業と、私は評価します。市からの支援はありがたかったと聞いております。将来を見越した若い人たちのアイデアに、行政が支援して結果を出しました。今後の検証と改善、継続的な支援が、きっと糸魚川の未来を変えてくれると思います。

ただ、この事業を知らない市民もいます。担当課から、ご紹介していただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

青年会議所のメンバーがですが、白馬にたくさんの外国人が来ているらしいと、こんなうわさを聞く中で、白馬村に行きました。白馬村でお話を聞く中で、宿泊者がふえてると。

一方で、夕食を食べるのに困難な外国人も結構いらっしゃる。それだったら、夕飯を、ぜひ糸魚川に来てもらって食べていただければどうかと、こういう発想で始まりました。ことしの1月から2月の下旬まで、計11回の運行をしまして、100人の方からご乗車をいただいたということでもあります。

いずれにしても、今、お話の中で、市民がそれに気づいて官民一体となってやっていったということで、今後も、できたら続けていきたいなというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

せっかく出た芽ですから、大きく伸ばしてあげてください。

次に、日本海北アルプス広域観光連携の事務局、これは糸魚川市ですが、シーフードを生かすことを考えていますか。大町・白馬・小谷は地域連携DMOを、平成31年3月にスタートさせることですが、糸魚川はそこにつながるシーフード・シティとして、広域連携DMOに参加して、大いに稼がせてもらうべきと考えます。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

来年の1月から、またシーフードシャトルバスを運行しますが、それに先立ちまして今週ですけども、プレツアーというのを実施いたしました。この中で、プレツアーに参加した方は、白馬村・小谷村の宿泊業者のほかに、それぞれの村の副村長がお越しいただきました。ちょうど席が隣だったので、両副村長とお話をさせていただきましたけども、キーワードはやはり広域連携という言葉、それぞれの副村長から聞かせていただきました。とにかく糸魚川には、白馬村・小谷村にない海があって、そこにはシーフードがあると、こんな話もさせていただきました。

今、ご指摘のように広域連携をさらに深まるような取り組みを、今後も進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

マーケティングということで伺いたいんですけど、大町・白馬・小谷の年間観光客数は何人ですか。そのうち、どのくらいの人が「シーフードの街いといがわ」に来ると予想されますか。また、そのことで、どのくらいの経済効果があると考えられますか。日本海北アルプス広域観光連携の事務局としては、リサーチとマーケティングをしてあると思いますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

平成27年ですが、小谷村・白馬村・大町市で約610万人の観光入込客がございます。このうち、このシーフードあるいは海の幸、糸魚川の魅力をお伝えすることによって、例えば1%、お越しいただければ、年間にしますと約6万人になります。6万人が、今、観光動態調査等の統計資料を使いますと、約3億7,000万円程度の経済波及効果があると考えております。少しでも多くのお客さんから来てもらえるような取り組みを、白馬村・小谷村・大町市の皆さんと連携する中で、情報をいただきながら取り組んでまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

そうですね、予想ですけど、ちょっと目標値としては1桁違うんじゃないですかね。1%ですか、10%じゃないんですかね。それやっぱり、30億円くらいの効果出していくっていう、そういう話にしてもらいたいですけども、いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

若干、控え目に答弁させていただきましたけども、議員ご指摘のように、多く来るように取り組んでまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

山岳観光とインバウンドに「シーフードの街いといがわ」を、いかにマッチングさせるかということが課題であります。今後、グリーンシーズンのマッチングも考え、実証実験をしていかなければいけないと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

グリーンシーズンでいきますと、立山黒部アルペンルートがあって、黒四ダムには多くのお客さ

んが来ております。空バスが、ここの148号を通っているのが大きな課題となっておりますが、このお客さんをどうつかんでいくかと。

先日も台湾のお客さんが来られましたけども、この中で白馬村・小谷村・大町市と連携する中で、モニターツアーをやらせていただきました。こういった取り組みを通じる中で、どう今のグリーンシーズンのお客さんをこちらへ呼び込むか、今、そういったところにチャレンジをしているところであり、成果が出るように取り組んでまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

もう少し突っ込んで話したいですね。やってくるのは長野県やインバウンドだけじゃないですよ。ね。「シーフードの街」といかわに首都圏からも関西からもやってくると、そういうふうにしていただきたい。結果、どのくらいの経済効果が糸魚川に生まれるかというところを、予測立てて動くべきだと思うんですね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

観光指標の中でも、稼ぐ観光といったときに、宿泊者数が非常に大きなウエートを占めているように考えております。今、17万8,000人が宿泊者として、年間来ておりますが、平成31年度に20万人とするという目標を立てております。この中には、今、ご指摘の関西圏・関東圏のお客さんが入ってくるわけですが、この数字でいきますと2万2,000人ふえます。これを宿泊費で計算しますと、約3億3,000万円ぐらいになるかと思えます。

当面、ここを目標にしながら、1人でも多くの方から糸魚川に来ていただいて、糸魚川に泊まっていただけのような観光を進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

この、今回質問している一番の目的は、このことを進めることで、どのくらいの雇用が期待できるかと、どのくらいの定住人口増になると、どのくらい糸魚川市の税収がふえるかと、そういったことを考えてまちづくりをしていく。ただ単に、糸魚川版DMOとしてシーフードをテーマにするということじゃないんですね。DMOそのものも、最終的には稼げるまちで、持続可能なまちづくりですから、ここは大事だと思うんですけどね。そこら辺は、どのように認識されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

糸魚川市の観光を進めていく上では、シーフードとは外してはいけない、まさに核だというように考えております。DMOの取り組みも含めまして、そのあたりをどうふやしていくか、皆さんとまた検討をする中で、シーフードを核とした観光振興についても考えていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

さて、そうなるためには、シーフードを消費する場所がふえることが必要です。市内の新幹線駅前市街地とか、あるいは港のある能生のまちなかとか、そういったところに日本海シーフードが食べられる場所を、戦略的にふやすまちづくりが必要だと思います。例えば、ぱっと目に入る看板をつけた店舗が集中するゾーンをつくる。私、以前にも議会で提案しましたが、「日本海お魚通り」とか、あるいは「日本海お魚横丁」でもいいですね。戦略的につくっていく必要があると思います。今、ここからの取り組みとして、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、ツアーを、ちょうど今の時期、関東から多くのお客さんが来ているツアーをやっております。その中で、日本海の旬の味を楽しめて、さらにかにや横丁へ行ってカニを買うことができると、こういったことをやっております。

今、ご指摘の中で、現状ではやはりマリンドリーム能生のかにや横丁が、非常に大きなウエートを占めてると思います。これが、またさらに拡大できれば望ましいわけでありますけども、現状の中では、このかにや横丁にお客さんを来るような取り組みを、まず第一に考えながら観光振興に努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

海に、日本海に一番近い新幹線駅っていうことで新幹線つくったのに、おりたところに全然シーフードを感じるものがないじゃないですか。それ、渡辺課長、一番ご存じでしょう。いかがですか、これやっぱり、まちづくりとしてまずいと私は思いますよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

確かに糸魚川駅周辺ということになると、魚を食べるところがなかなか少ないというのも事実であります。こうした中で、マップ等をつくる中で、お客の誘導に努めております。

一方で、やはり今のかにや横丁でございませぬけども、マリンドリーム能生、あるいは親不知ピアパーク、いわゆる駅からいろんな地域に行ってもらおうということも必要だと考えておって、シーフードシャトルバスを運行しております。こうした取り組みを進める中で、市内全域の中でお魚を食べてもらえるといった取り組みを進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

早く進めてください。

さて、シーフードの街の大きな柱になってくれるのが、地元海洋高校の大きな活躍です。最近の取り組みや、全国的な評価について、また今後の糸魚川のシーフードのブランドづくりも含めて、担当課から詳細にご紹介いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

サケ魚醤の最後の一滴、シーフードカンパニーで操業を始めたわけでありまして、操業開始時の計画の生産量、2年目でありまして、5年先の計画量と同じぐらいの生産・販売というふうな実績になってきております。

それから、先ほど市長答弁の中にもございましたけども、各賞の受賞を受けていると。昨年はフード・アクション・ニッポンアワード2015の審査員特別賞、ことしに入りましてグッドデザイン賞、12月の2日には首相官邸でディスカバー村の宝の賞を受けるなり、また新潟日報賞を受けるなり、非常に活動がいろんな賞を受賞してきております。あすにはまた、東京の御徒町駅前の土風炉という居酒屋さんで、実際に生徒が監修したメニューを販売するというふうなことで、全国的にも非常に海洋高校の知名度も、また糸魚川の知名度もアップしてきているというふうなことで考えております。

今、ご提案ありましたように、糸魚川でとれる水産資源を余りなく活用するように、いろんな商品開発も進められてきておまして、今後、これらの活動について産官学連携事業で、今まで以上に、糸魚川市としても側面から支援してまいりたいというふうなことで考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ご紹介いただきました海洋高校の取り組みですけども、新しい学校経営の形を示してくれたとい

うことで評価してるんですね。私はそのことを、糸魚川のまちづくり全体に展開できないだろうか
と期待するものであります。海洋高校のビジネスモデルを「糸魚川 SEAFOOD CITY」
のビジネスモデルにするということです。海洋資源の活用と保護による、持続可能な地域の実現を
目指す。そんなコンセプトでまちづくりができれば、今度は、地域づくりのグッドデザイン賞をも
らえるんじゃないでしょうか。こういった取り組みを、今からのまちづくりの大きな柱にしてい
たきたい。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく我々は、地域資源を生かしていきたいという形で、今、活動をさせていただいてお
る中においては、非常に今、この海を生かすこの海洋高校の皆様方の力というのは、非常に大きいもの
がございます。まだまだ、潜在的には広いものがあるだろうと思っておるわけでございますので、
連携をとりながら進めていきたいと思っております。食品加工という、ただシーフードのみならず、
全体的にも波及していくんだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

市長、そういったまちづくりのシンボルとなる「糸魚川 SEAFOOD CITY宣言!」、
行っていただきたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々といたしましても、やはりいろんな全国的な観点から考えまして、前段で言っていたい
るように「SEAFOOD CITY」というような、「糸魚川 SEAFOOD CITY」
というキャッチフレーズの中で、私は十分やっていけるのではないかなと。宣言という形になっ
てくると、何かかた苦しう私は考えますので、そこまでいかない中において、もっとやはりそうい
ったところでPRがうまくいけるのではないかなと思っております。今、田原議員のキャッチフレー
ズの中で十分、私は対応できると捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

それでは、ヒスイの「国の石」認定とその活用の再質問であります。

ヒスイの「国の石」認定ですね、その活用の再質問。きょうは、私もヒスイをつけてまいりました。こことここと、カフスとつけてまいりました。あと、バックルがあればいいんですけどね、バックル持っておりません。

さて、ヒスイにより糸魚川の知名度はアップしましたか。これから、どのように展開されていきますか。その戦略を、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ヒスイが国の石になった時点で、新聞あるいはニュース等で、数多く報道されました。その後も、全国放送のクイズ番組でヒスイが取り上げられて、その中には糸魚川という名前も、国の石の紹介とともに出てきたということで、徐々にではありますけども、定着してきたかなと思っております。また、選定後、東京・大阪等でイベントをやる中でも、ヒスイのブースへのお客さんの入り込みが1.5倍ぐらいにはなってきたというような状況もあります。

いずれにしましても、この国の石に決まったということを好機に捉えながら、一番大事なのは、外から認められたということが一番大事だと思っております。ただ糸魚川市民がヒスイだと言ってるんじゃなくて、外から認められたということが非常に大事だと思っておりますので、そういったことをPRしながら、糸魚川の石、ヒスイをPRして、お客さんがたくさん来てもらえるように努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

糸魚川市民にとっては、ヒスイが当たり前の物になってますが、ただ、今回、国の石認定になったということですね。それが、どのくらいすばらしいことかっていうことを、市民にまだ伝わっていないような、というのは、「誰かこう、横断幕とかやらんのかね。」と、「市民会館のところこう、掲げないの。」っていう、お祝いムードを出せとは言いません。けども、市民が誇りに感じるような、そういう市民向けのまだアピールが足りない、そんな声が出てます。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

認定後ですが、糸魚川市役所の本庁と、それからフォッサマグナミュージアムに、「祝ヒスイが国石になりました」といった横断幕ではないですが、紙で表現させていただいております。その後ですが、ポスターをつくり、チラシをつくり、タペストリーをつくり、いろんな形でPRに努めて

いるところであります。

ご指摘の部分、いろいろ検討をしたんですけども、祝といった中で書くと賞味期限が短いんじゃないかと。それよりも、「ヒスイが国石になりました」といったポスターをつくっていったほうが、長く張っていただけるんじゃないかという、費用対効果も考える中でやらせていただいております。

ご指摘の部分でありますけども、1月の下旬ですが、来月になりますけども、ヒスイのフォーラムをやっていきたいというように考えております。その大きい見出しが、「ヒスイで糸魚川を輝かせよう」というサブタイトルをつけておりますけども、いずれにしても、市民みんながこのヒスイを使ってまちづくりを進めていくんだといった取り組みを進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

いいですね。そのようにお願いいたします。

次に、河川のヒスイの保護について伺います。もう一度、担当課からの踏み込んだ説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

市長の答弁にもございましたように、国の指定区域内、指定文化財の区域内の採取を、石に限らず全ての動植物等も含めまして、全面的に禁止となっております。ただ、その区域外では、少量あるいは一時的な採取につきましては容認されてるような形になりますけれども、大規模な採取については許可が必要だというのが、法で定められているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

もう少し、場所を具体的に特定して説明願えませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

失礼いたしました。

小滝川の硬玉産地につきましては、今、ヒスイの原石にさわることができる史跡がございますけれども、そこのおおむね164メートルの範囲が、その指定区域内となっております。

また、青海川の硬玉産地につきましては、真砂橋と言われております橋立のところから上流、約

477メートルの区域、ここが指定区域内となっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

小滝川の下流のほう、姫川に接するところか、あるいは姫川の河川というのはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

指定区域内につきましては、採取が禁止をされているというところでございます。その範囲内につきましては、文化財保護法及び河川法で守られておりました。それ以外につきましては、その法に定められて、それ以外の地域ということになりますので、先ほど申し上げましたように、少量もしくは一時的な採取以外については、許可が必要であるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

まだ、ぼやっとしてますね。さまざまな法律の縛りがあることはわかりました。

ヒスイ原石が勝手に持ち出されたり、勝手に売買されていることは、資源保護の上であってはならないことです。これが明らかになると、世界ジオパークの認定にも影響ありますよね。

現状では問題ありませんか。問題がある場合は、どう対応しますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

ジオパークを進めていく上で、やっぱり保護と活用というのは、非常に重要な要素になっております。文化振興課がヒスイ峡の管理計画を策定した中で、これまでの範囲、今、ご説明しました範囲、さらに広く広げる形で保存活用範囲を策定しております。こういった取り組みも含めながら、どう保護・活用していくかということが重要でありますし、私ども、今回のヒスイの国の石になったポスターの中にも、資源保護といったことを、小さい字ではありますがもうたっております。保護と活用、そして利用をうまく両立しながら、ヒスイを活用したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

押上ヒスイ海岸の観光活用と押上駅建設推進については、先ほど市長から前向きなお答えいただきました。ありがとうございました。

せっかくなんで、担当課さんからも少し、アイデア等あればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

おっしゃられるとおり、押上駅につきましては、本当にヒスイ海岸に近い駅ということで、糸魚川駅も近いといいますが、糸魚川駅は約400メートルぐらいですね、直線で。押上駅に關しますと、もう300メートルもないぐらい近い駅となっております。

そんな中で、新駅につきましては、当然、地域づくりとかまちづくりを踏まえた駅づくりというのを考えておりますが、押上において、やはり海岸というものにつきましては、それを見据えてまちづくり・地域づくりが必要だと思っておりますので、今後とも、地域の皆さんとお話をしながら、こういった活用ができるのか、またこういったコンセプトとして、こういった形で使っていけるのかといったものを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

よろしくをお願いします。

では次に、国立科学博物館との連携、それからヒスイ文化フォーラム、糸魚川でこれまでやってまいりましたね。そういった資料がたくさんあると思うんですね。その活用について、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

フォーラムにつきましては、このような冊子を報告書としてそれぞれ発刊をしております、現在も取り扱いをしております。一部、売り切れてしまったものもございますが、今でも、考古館のほうでは販売をしております、フォーラムの内容の発表につきましては、そのような形で公開をしておりますし、国立科学博物館とは連携を現在も深めておるところであります。

例えば2004年には、平成16年ですけれども、特別展、ヒスイ展ということで開催をしておりますし、またそれぞれの勾玉の、糸魚川にあるものを科学博物館のほうで展示していただいたり、また博物館ものを糸魚川で展示したりといったような連携を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ご説明いただいたんですけど、目に見える形になってきてないんですよね。例えばホームページを拝見しても、そこら辺のことがちょっと見えづらいんじゃないかと思うんですよね。せっかくフォーラムやったんだったら、その著作権のこともあるでしょうけど、そういったことを記事に出すとか、研究者に、あるいは子供たちがすぐ調べられるように、ホームページとかつくってほしい。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

現在、そのようなホームページのつくりになって、記事のほうも掲載されておられない状態だと思っておりますので、そのように対応を進めていければと思っております。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

先ほど市長の答弁で、ちょっと難しい問題があるということでもあったんですけど、皆さんもご存じの有名な出雲のヒスイの勾玉ですよね、それから三内丸山のヒスイリング、これ勝手に私がヒスイリングって言うてるんです、こういう形の物、これらのレプリカと糸魚川で出土したヒスイ製品のレプリカ、その世界では有名な物ありますよね。それをこう、3つ並べて解説するという、そういう取り組みは、このヒスイ文化の発祥地を糸魚川市が名乗るんであれば、あってしかるべきなんじゃないかなって思うんですね。このタイミングで、そういったことにチャレンジするというか、私はあって当たり前と思ってるんだけど、そこら辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

特に、出雲大社が所有しておりますヒスイのいわゆる勾玉でございますけれども、なかなかこれまで、展示にしたいので貸してくれというような話をしたことがございます。また、レプリカの作製についても要請をしたことがあるんですが、なかなか所有者の理解を、了承を得ることができませんで、現在のところレプリカは地元、島根県のすぐ出雲大社の近くにありますが古代出雲博物館、そこに1点、レプリカであってもその1点のみが存在するというふう聞いておまして、それ以外のレプリカの作製、レプリカであっても作製についてはなかなか、ご対応いただけていないような状況ではありますけれども、三内丸山の玉のレプリカは、現在も考古館で展示をされておしま

すので、そういったことで糸魚川のヒスイと並べるというアイデアは、考古館等での展示に可能であれば生かしていきたいと思っておりますが、出雲大社のヒスイの勾玉については、レプリカの作製も難しいということでもありますので、そこら辺をクリアできれば、そのような展示に向けて進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

やはり、糸魚川が頑張らないと、その3つなら3つが並んでこう、理解するようなものっていうのはやれないと思うんで、ぜひ多くの人目につく場所にそういった展示、写真でもいいです、お願いしたいと思います。

次に、ヒスイやヒスイ製品のマーケティングについて、今回、分析されたら、もうちょっと詳細を伺いたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

市内のヒスイ商組合を初めとして、ヒスイを販売されておられる店舗にも照会を入れてみました。やはり、取り扱うお店によって、いろんな傾向がございます。あるいは市内のヒスイ商組合の皆さんが首都圏で販売した場合に、どんな傾向があるかということもお聞きいたしました。やはり総じて言えるのは、やはりシニア層の女性に人気が多いんだというふうなことに結論づくのかなというふうに考えております。

そういうようなことで、糸魚川市においてもヒスイネイルでありましたり、ジュエリーコンテストで、ことしも417点で、過去最高の募集があるというふうなことでございまして、やっぱりシニア層以外のヒスイの人気も高めていく必要があるなというふうには考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ヒスイは日本人の感性に響く石ですね。ただ、宝石として使うのは難しいというふうにも聞いております。ただ、着物、和服といった和装にはぴったりだと、私は思います。

そこで、その分野でステータスを示す宝石として生かすという、そういう特化したやり方ってのはあるんじゃないかと思うけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、議員言われますようなその幅広の、今までのヒスイの加工では考え出なかったようなところ

も含めて、ジュエリーコンテスト等で幅広の利用が、これからどんどんと広がっていくんじゃないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ありがとうございました。

では、医療現場の現状と課題について、2回目の質問に移ります。

市内産婦人科確保の取り組みで、医療フォーラムの開催が市民の意識を変えたのかということについて、また、市内の出産数200件の確保の見通しについて伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

ことしの6月に、糸魚川総合病院と行政とで市内産婦人科利用促進プロジェクトを立ち上げ、月1回程度プロジェクト会議を開催し、危機感を持って取り組んでおります。

妊娠された方の市内出産予定者の割合が多くなったことから、フォーラムを初めとした各種周知活動により、関心を持っていただけたものと考えております。

7月以降、妊娠届け出をされた方の出産が、今年度末以降と見込まれることと、妊娠届け出数が減少していることを考えると、今年度中の市内出産200件は厳しい状況ではありますが、妊娠された方の1人でも多くの方から、市内で出産していただけるよう重点事業として、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

この機会に、改めて担当課から市民にしっかり伝えてほしいことは、市内出産によって産婦人科を確保できたときと、できなかったときの違いです。とかく、市外の産婦人科病院とサービス面を比較検討されますが、その反面、地元で産婦人科がなくなるリスクを市民にどう理解していただくか、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

地元での出産は、ご家族の負担も軽減されますし、また総合病院であることから、小児科医師やほかの専門医、また、多職種の専門職がおりますので、個々に応じた対応をしていただけるという点では、大変、安心感もあります。

産婦人科医師が確保できなければ、婦人科疾患の受診の方、また婦人科の健診の実施や、小児科

医師の確保にも影響が出ます。地元で産婦人科がないと、市全体が困る事態になること、そうならないためにも、地元での出産が大事なことであるというそのことを、市民の皆様にご理解いただけるよう、引き続き周知をしまいたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

そうですね。

市内の出産をテーマにした医療フォーラムに私も出席しました。内容はよかったと思います。今回、伺ってきたような産婦人科存続の危機感というものを市民に伝え切れたのかどうかという、そこはちょっと弱かったように私には感じられました。フォーラム開催の目的はそこじゃないですか。地域医療全般に係ることですよね。もっと危機感を出して、市民の意識を変えていってほしいということなんですけども、そのところはこれ、市民部長の仕事じゃないですかね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

市民部長（岩崎良之君）

お答えします。

地域医療フォーラムは、厳しい地域医療の現状について、市民の皆様にご理解とご協力をいただくことを目的に実施しておりまして、本年度は、特に厳しい産婦人科医の確保について解説させていただきました。フォーラムにご来場の市民の皆様には、産婦人科維持の危機感を共有させていただき、また里帰り出産も重要なことから、お盆で帰省される方にも含めて、産婦人科の厳しい現状について、ぜひ多くの皆様に広めていただきたいことを、会場をお願いをさせていただきましたが、ご指摘の産婦人科維持への切迫した危機感、そしてぜひ、市内で出産しようという意識を高める点について、弱かったというご指摘につきましては、さらに反省して、また重点的に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

それでは次に、医師・看護師・診療科の不足による、市民からの苦情対応について伺います。

病院・医療の受診環境が改善されないことに不満を持つ市民がふえています。苦情を不満という言葉方を私はしましたが、不便さを感じづらい思いをされている市民がたくさんいる現状、行政はどう把握し、どう解決していくのか伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

市民の皆様からいただきました要望や不安等は、当課で把握をしております。特に診療科の充実の要望では、脳神経外科・耳鼻咽喉科についていただいております。市民の皆様の不安は大きなものと受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

受けとめておると。どう解決するかってことですよ。そこなんです、一番伺いたいことは。市民にとって、地域医療の評価、これどうしても自分というものが指標となっていくと思います。また、自分や家族の治療に対して高度な医療を求めてくることは、もっともなことだと思います。糸魚川総合病院での脳神経外科と耳鼻咽喉科への不満が多いと私は理解していますが、これが改善されていく兆しはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

医師確保の通常の要望活動に加えまして、糸魚川総合病院では独自でいろんな方法で確保に向けて取り組んでいただいております。このたび、脳神経外科医師の確保について、前向きな情報をお聞きいたしましたので、確実な確保に向けて、市でも支援をしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

脳神経外科の医師確保、進んでいると。富山大学からの医師派遣が困難になって、救急医療に不安がありましたけども、そういった中でこれ、奇跡に等しい事柄だと私は思います。これは、貴重な医療資源の確保ということで取り組んできた、糸魚川総合病院の病院長の功績でしょうか。当然、米田市長のご支援・ご理解があったことと思いますけども。

この際、伺いますが、糸魚川総合病院の戦略的な総合医の育成、それから研修医確保などの取り組み、どれだけ大切に重要なことなのかということ、市民にも理解してもらいたいなとも思うんですよ。その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

研修医に来ていただきまして、また、残っていただくためには、地域や病院の魅力が必要なことだと考えております。特に、総合診療医につきましては、糸魚川総合病院の不足の診療科をカバーするという面におきまして、非常に重要な診療部門だと考えております。先生方の熱心な指導の成果もありまして、研修医が増加しております。今後も研修医の紹介など、市民の皆様の関心を高め

ていけるよう、引き続き支援と周知に努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

もう一つの市民の不満、耳鼻咽喉科について。これ週2回の診察・診療ということなんですかね、そこら辺の現状について教えてください。また、他市と比べて、どういう状況でしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

耳鼻科の医師は、全国的に不足しているとお聞きしております。上越地域でも常勤医師がいない病院もあります。ただ、耳鼻咽喉科につきましては、市内においては常勤医師がいない唯一の診療科でもありますので、医師の確保というのが、大変重要になってきていると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

どうしても、その県立中央病院とか黒部市民病院と、糸魚川総合病院を比較して評価する市民が多い。この点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

上越の県立中央病院、また黒部市民病院におきましては、耳鼻咽喉科につきましては充足をしております。また、上越地域におきましては、開業医の先生方も耳鼻咽喉科を開業しているということがございますが、なかなか糸魚川市がその常勤医師の確保が難しい現状でございますので、先ほど説明させていただいた総合診療医によるカバーというのが、糸魚川市にとっては今できる、糸魚川総合病院にとっても今、取り組んでもらっていることのひとつだと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

もう一つ、その病院スタッフの待遇について指摘してくる市民もいるんですね。数少ない看護師が忙しくしている中で、なかなか待遇改善、難しい面もあるとは思いますが、ただ、改善できる部分については、市からも病院に要望してほしいと思います。その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

病院への苦情については、いただきました内容を、病院にその都度お伝えし、状況も確認しながら改善を要望しております。また、今回、プロジェクト会議の研修の一環で、市外の病院へ研修に行っておりましたので、今後に生かしてもらえものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

市民からの苦情・不満・不安は、そういったことはよく調べて、そして病院へお願いをしていただきたいと思います。

あわせて、市民の医療マナーの向上ということも考えていく必要があるのではないか。具体例を聞けば、面会時間を守らないお見舞いとか、そういったことへ看護師さんが対応していると、本来、医療行為をするその時間が削られて、結果、医療の質を落とす原因になっているというような話も聞いております。市民一人一人が医療マナーを守ることで、地域医療は守られるんだということを市民に理解してもらい、これも行政の大きな仕事、役割だと思いますがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

医療のマナーにつきましては、これまでも救急医療を中心に周知をしてまいりました。面会等、医療現場で困っている状況につきましては、今、議員がおっしゃられたとおりのことが、病院のほうで困っている現状があるということにつきましては、今後、病院にも十分お聞きし、市民の皆様にご協力をいただけるよう周知に努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

医療現場のマネジメントは、当然、医療機関が行うと。その現場がうまくいくように、市民の意識を変えるのは行政。医療機関と連携しての市民教育は、糸魚川市のような人口減少と高齢化と医師・看護師不足に悩む地域の共通課題ではないでしょうか。行政が医療体制を支えるために、市民意識をよい方向に変えていくこと、それで地域医療を守ること、その行政の働きが問われていると私は思います。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、高齢化社会という状況の中においては、地域医療が非常に大きな役割を担っておると思っております。そういう中で、やはり糸魚川総合病院1つということは、非常に集中的に負担がかかっているところもあるのだろうと思っておるわけでありまして、その辺をやはり、我々行政がしっかりとサポートしながら地域医療を担っていただきたいと思う次第でございますし、糸魚川市といたしましても、その辺をしっかりと努めていかなくはいけないと思っておる次第でございますし、この今までのご質問の中にもありましたように、いろいろなやはり情報等は、つづさに糸魚川総合病院のほうへ伝え、そしてまたそれを調べていただいて、またそれを我々に返していただいて、市民に伝えていくというような形をとっておる次第でございますので、これからもそういった連携が、しっかりとスピーディーに進めていくことが大切と思っております。まだまだ厳しい医療環境にあると捉えておるわけでございますので、引き続きしっかりと捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

私、これまでも議会で訴え、改善していただいたことですが、行政から市民への医療情報をきめ細やかに出していきたいということを改めて。

ホームページやお知らせばんでの周知については、訴求力の高い情報の出し方を考えていただきたいと思います。今のシーズンなら、正しいマスクのつけ方とか、感染症予防の情報ですが、現在の情報の出し方では見えにくいし伝わりにくい。

ホームページをごらんください。まだ改善の余地があると思います。常に庁内で検証しているのかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えをいたします。

ホームページにつきましては、それぞれの課の中におりますホームページの担当職員、そういった者を集める会議を開催する中で意見をいただいて、改善できるところにつきましては、改善を進めているところでございます。ただ、細かな部分について、まだ対応し切れない部分も一部あるということは、認識をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

総務課長は医療のこともお詳しいんですから、どうぞそこら辺、よろしく願いいたします。

先ほど市長からお答えいただきましたけど、もう一度、私、この地域間の医療格差について、市長に伺いたいと思います。

厳しい医療の状況は続き、市民の苦情や不安の声は、私のところにも届いています。何とか改善

していただきたい。安心して住める糸魚川市にしていきたい。

一方で、夜間の救急医療を拒まない病院が糸魚川にあることは、実は大変難しいことをやってもらってることを市民からは理解してほしい。行政の対応次第では近い将来に、地域の医療基盤を失うという大きな危機感を持ちながら、改めて訴えさせていただきます。

市長からは、トップとしての意思表示と総括をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭の中村議員の中でも、少し話をさせていただきましたが、地域医療は非常に大切であるわけございまして、私が市長になってから、非常に大きく今、変わってきている状況がございますので、その辺は非常に重要に捉えております。

そういう中で、今また、診療その状況がまた変化をしていると捉えておられるわけございまして、やはり新潟県として、医療はどうあるべきかというようなところも捉えながら、我々は市長会の中でも考えていけなくちゃいけない部分でもありましょうし、米山新知事ともそういった話をさせていただいております。地域医療も大きな、やはり糸魚川の課題として取り上げさせていただいて、懇談をさせていただきました。

また、今やはり、糸魚川総合病院のこの厚生連という枠の中にあるわけございまして、厚生連として糸魚川市としてどうなんだというようなところも、今、この厚生連の理事の皆様方とそういう話もさせていただいております。

ですから、今、置かれている現状でよしといたしておるわけではございません。まだまだ医療環境が悪くなるだろうというのを想定しながら、もっと先駆けてどうあるのがいいのか、どうすればいいのかというのを視野に入れながら、今、取り組ませていただいている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

今ほど、知事のほうにも強く訴えているというお話を伺いました。

私は、糸魚川での医師・看護師不足の状況を市民がいつまでも我慢することがないように、糸魚川のような地方都市への医師派遣を国の制度改正で義務化していくことを、市長からも強く訴えてほしいと思います。また、そのように努力するのであれば、糸魚川市民からも見えるようにしてほしいと思います。強く要望いたします。お願いします。

それでは、権現荘の問題であります。

権現荘の機械室の騒音問題。結局、何が原因で夜間、寝られないほどの騒音が発生していたんですか。いま一度、詳細に説明願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

こちら、2点ございます。厨房の天井内に設置されている排気用の送風機の運転により発生する振動、微振動が床に伝わってうるさかったというのが1点。それと、321号室の部屋の中に、パイプシャフトに空調用の冷却水管が機械室より屋上の冷却塔に配管、その管が入ってるということで、冷温水発生機のポンプ等の運転騒音が、この配管に伝わってその部屋に入ってくるんだということの、この2点が原因であるというふうに報告を受けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

今、最後、報告を受けておりますということですが、原能生事務所長はそれは確認してないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

残念ながら、まだ確認しておりません。また、この12月には、また泊まる機会もございますので、そのときにぜひ実地で体験をしたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

これまでの、この騒音問題に対してのご答弁は、あたかも能生事務所長が自分で確認したかのごとくのお話でしたよ。私たち、それ信じてたんだけど、この12月に、いよいよ所長が自分でそれを経験されるんですか。

じゃ、その騒音、誰がいつ泊まって確認したんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今までの答弁の、騒音の部分のくだりについては、今までのお客様の苦情であるとか、ホームページに、るるぶ等の書き込みの中で、騒音があったということのものを総称して、まとめてそういうものがあったということで、報告をしていたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番(田原 実君)

じゃ、原さんが能生事務所にみえる前からの話ですけど、これ、じゃ、誰もあれですか、確認してないんですか。誰か確認したんでしょう、市の職員さんが。いかがですか。

議長(倉又 稔君)

暫時休憩します。

午後 2時19分 休憩

午後 2時20分 開議

議長(倉又 稔君)

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

権現荘の職員も、泊まったときにそれを確認したということを聞いています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

13番(田原 実君)

その職員というのは、どなたですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

失礼しました。泊まったものの音を聞いたということではなくて、昼間に行って、その騒音を確認したということの報告でございました。失礼します。

〔発言するものあり〕

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

13番(田原 実君)

能生事務所長、私に、前小林支配人が泊まったときに、うるさくて寝られなかったんでっていう説明をされたことありませんでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人は、本当に数多く泊まっておりましたので、実際にその音を聞いていて、うるさいということ、私には言っておりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

私に言ってたって言うけど、能生事務所長、前のお話からなんですよ。どうして支配人はその騒音が発生したときに、それをすぐ改修してお客さんを泊めるように動かなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

321号室の騒音の話ですけれども、ここまでのお話でも申し上げてきましたように、お客様からの苦情によって、そこに泊まって夜眠れなかったというような苦情が多く寄せられたということから、その部屋をお客様としては余り使わないようにしてきたということでもあります。したがって、宿直をするときには、その部屋を使うようにしてきたという状況であります。

また、音がどのように発生しているかっていう点については、機械の音がするわけですけれども、その状況を昼間等、職員も行って確認をしておりますが、先ほど来、能生事務所長がお話ししましたように、じゃ泊まって職員が確認したかっていうところについては、そこまでは職員は確認をしていないという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

宿泊施設を経営する者としては、やはり泊まって確認して、どうするかってすぐに対策とらなきゃいけないでしょう。それを怠っていたということですよ、どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

改修には、すぐには対応できないような多額の費用もかかるというような状況から、対応しなかったわけですけれども、今回のリニューアルのときに、なぜやらなかったのかというような疑問も生じ得るかと思っておりますけれども、今回のリニューアルについてはできるだけ全館が休館する期間を長くならないようにしたいというようなことから、東館については、リニューアルの対象から除外をしてリニューアルの計画をつくり、優先順位の中で工事を実施したというようなことから、

今回のリニューアルの中でも、その部分については改修工事の中に入らなかったということであり
ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

全く筋の通らない話であります。やっぱり、直すんなら直す、そういう対応からしなきゃいけないけど、やはり前支配人が自分でそこに泊まる理由として、ここがうるさいからお客様泊められないから自分が泊まるんですというふうに使っていたとしか考えられませんよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど来、言いましたように、客室という形での使用であります。お客様からの、騒音が苦情として頻繁にあるという状況の中で、お客様からは、その部屋に予約をとるときには、そこをできるだけ使わないような形で使用してきたと。ただ、お客様のほうから、その部屋がどうしてもというようなご要望があったときには使ったというふうに、前小林支配人からはお聞きいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

質問に答えてないんですよ。今、最後の小林支配人からお聞きしておりますって、又聞きですか。全然だめじゃないですか。管理もしてないし、稼げるところで稼がないし、直すべきところで直してないんですよ。何か、話の一つ一つが信憑性に欠けるものであります。信用できません。こういう状態を見逃してきた米田市長の責任は極めて重いと思います。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告に基づいて、一般質問を行います。

1、農業の30年問題について。

政府は、平成30年から行政による米の生産数量目標配分の見直しを決定し、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって、円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、「行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む」とし、米の直接支払交付金も廃止されます。

いわゆる「農業の30年問題」という転換期を迎え、農家の安定した所得確保と持続可能な水田農業を確立するための施策が必要ですが、市の対応について伺います。

- (1) 生産数量目標配分の廃止について。
- (2) 直接支払交付金の廃止について。
- (3) セーフティーネットとされる収入保険制度について。
- (4) 平成29年度からの水田フル活用ビジョンについて。

2、文化振興について。

- (1) 美術展・芸術展の開催について。

今秋開催された新潟県立近代美術館の巡回ミュージアムは、市内で開催された久々の美術展と思います。このような芸術に市民が身近に触れる機会は貴重なものであり、市民の文化振興、生涯学習の充実にもつながります。できれば毎年、少なくとも県展クラスの美術展・芸術展の開催が望まれますが、市の考えを伺います。

- (2) 能生地域の文化振興について。

能生マリンホールは能生地域の文化拠点施設として重要な位置を占めますが、次年度から文化振興課の所管となりその活用が期待されます。

今後の施設整備も含めて市の考えを伺います。

- (3) 若い才能やパラリン・アートなどの文化芸術活動への支援に対する市の取り組み、考えについて伺います。
- (4) 統廃合された学校のピアノの再活用について伺います。

3、北陸新幹線の騒音問題について。

- (1) 音源対策の現在の取り組み状況について伺います。
- (2) 騒音被害の沿線住民への取り組み状況について伺います。

4、権現荘の経営について。

- (1) 仕入れ等の取引について。

食材の最大仕入れ先である株式会社上新トレーディングとは、いつから取引を開始したのか。また、平成21年度から28年度までの取引額の推移について伺います。

酒類の仕入れで平成21年度以降、市外業者との取引状況について伺います。

田辺商事からの消耗品の仕入れ状況について、平成21年度以降の取引額の推移について伺います。

リネンはどのようにされているのか伺います。

- (2) 指定管理への移行について。

特命随意契約することに至った理由について伺います。

リニューアル前と後、現在に至る指定管理に対する市の方針変更を、理由とあわせ時系列に伺います。

(3) 321号室について、平成26年度から今年度までの、客室としての使用状況を伺います。以上、第1回目の質問であります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、県やJA等の関係機関と情報収集及び今後の対応について検討を重ねており、先月には関係機関とともに、大規模農家との意見交換会を開催しました。今後も引き続き、国や県等の動向を注視してまいります。

3点目につきましては、制度の詳細につきまして、国からまだ示しておられませんので、決まり次第、周知を図ってまいります。

4点目につきましては、主食用米から飼料用米や、野菜・果樹などの高収益作物への転換を図りながら、地域の特色を生かした産地づくりを推進してまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、鉄道・運輸機構により、トンネル出入口の緩衝工窓の閉塞工事が既に完了しており、この秋から、吸音板設置によります音源対策工事を開始いたしております。

2点目につきましては、鉄道・運輸機構が騒音測定を約600戸の住宅で実施し、約4割で基準を超過しているという状況であり、そのうち約3割で補償の契約を完了いたしております。

市としては、鉄道・運輸機構に対して、早急な工事の完了と補償の実施について、強く要請をいたしております。

4番目の1点目の1つ目につきましては、平成21年5月から取引を行っており、平成21年度442万円、平成22年度570万円、平成23年度469万円、平成24年度950万円、平成25年度1,018万円、平成26年度874万円、平成27年度1,231万円となっております。本年度は11月末で477万円となっております。

2つ目につきましては、5店舗から1年間で総額149万円となっております。

3つ目につきましては、平成21年度79万円、平成22年度153万円、平成23年度135万円、平成24年度204万円、平成25年度156万円、平成26年度161万円、平成27年度168万円となっております。

4つ目につきましては、上越市の事業所と長期継続契約で行っております。

2点目につきましては、平成24年度には指定管理者の募集とあわせ、施設改修を進める方向でした。しかし、多くの課題があることから、平成25年度には、市直営で温泉センターの機能統合を含めたりリニューアル工事を行うこととし、その後2カ年の決算状況を確認した上で指定管理者を募集する予定でありました。

このたびの、権現荘を取り巻くさまざまな課題を重く受けとめ、できるだけ早く市直営から指定管理者制度に移行したいことから、公募によらない特命随意契約で来年4月から株式会社能生町観光物産センターによる運営で進めたいと考えております。

3点目につきましては、平成26年4月から本年11月末までの32カ月間で、合計29泊の使用状況であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

田中議員の2番目の質問にお答えします。

1点目につきましては、県立近代美術館の巡回ミュージアムは、本市では平成22年度以来の開催でありまして、今後も機会を捉え、すぐれた美術展の誘致を図りたいと思います。

2点目につきましては、交流及び文化活動の場として有効活用を図るとともに、機能を維持するための施設修繕を行ってまいります。

3点目につきましては、舞台芸術や文芸の分野では、若い世代を育む取り組みを行っており、パリン・アートなどについても、どのようなニーズがあるのかをお聞きしながら、必要な取り組みや支援を行ってまいります。

4点目につきましては、ピアノの状態に応じて、他の学校で再利用しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それでは再質問は、すみませんが4番目の権現荘からさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

小林前支配人ですけれども、9月末で権現荘を去られましたけれども、数々の疑惑や問題が、まだ残ったままでありまして、市民からも、疑惑の早期解明と健全経営になることを望む声が聞かれます。

今回は、業者との癒着があるのではないかとされている仕入れと取引、不透明な酒類の納品と支配人の宿直での飲酒、宿直室で使用していた特別室、さらに特命随意契約に至る指定管理への移行についてをお伺いすることにいたしました。

まず、仕入れ取引等について、細かく伺っておりますけれども、平成21年度、ちょうど支配人が来られたころから取引を開始されておられまして、昨年度は1,231万円。非常に右肩上がりです。伸びているのが、改めて浮き彫りになりました。

宿泊客数や売り上げその他から考えて、少し異常な数字ではないか。8月22日の総務文教常任委員会に提出された資料では、平成21年度を見ても、食材の市外業者仕入れ金額は、全部で3,550万円、総仕入れ額の54%ですけれども、そのうち上位3社だけでも2,648万円。実に市外業者の75%。そして、上新トレーディング1社だけで約35%を占めております。これは非常に異常な高さではないかと思うわけですが、その辺の見解と、それから改めて、食材の

仕入れは誰がどのようにして行っているかを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

上新トレーディングとの取引が、ウエートが非常に大きくて不自然ではないかというところがございますけれども、今ほど市長のほうで報告しました、例えば平成23年度から平成24年度にかけて500万円ほどふえておりますけれども、このあたりは、ほかの業者からこのトレーディングに仕入れの先が変わっているということもございます。また、全体的に伸びておりますのは、食の館ということで、ここの上新トレーディングが取り扱っておりますノドグロですとかズワイガニ、またアンコウ、そういった物が、取引が非常に量がふえているということが原因であろうというふうに考えております。

議長（倉又 稔君）

時間かかるかね。

7番（田中立一君）

誰が、どのように発注したか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

トレーディングのような食材の取引業者につきましては、支配人と料理長が協議をして、向こうの営業の担当と相談をしながら、話を進めてきたというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

上新トレーディングの取引開始は、支配人が来られた平成21年。これは、支配人が来られたことと関係ありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人が平成21年に採用されて権現荘に来たことと、全く関係がないということではないと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

全く関係がないことはない。もうちょっと詳しく教えていただきたいんですけども。

上新トレーディングが直接の取引先になっておりますけれども、小林前支配人は、このもとであります、もとといいましょうか籠島という会社がありまして、そちらのほうから上新トレーディング、通じていってるんじゃないかという話もよく聞くんですけども、その辺の実態の把握はいかなんでしょうか。その2点、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

籠島と上新トレーディングの関係でございますけれども、特にノドグロの開きでございますけれども、これを3,000枚からの大量の量が必要であるということで、しかも上新トレーディングは、それそのものをつくってるわけではなくて、配送するというので、冷凍庫を持ってそこに預かっていて配送するという仕事でございます。籠島さんは、原料を仕入れてきて、それをこしらえて製品にするのが仕事であるということで、籠島さん自身はそれを配送して、権現荘にじかに届けるわけにいかないという卸の仕事なものですから、そういうことで上新トレーディング経由でしか買えなかったということで、このあたりは前の支配人が、この籠島、またトレーディングのことの担当者をよく知ってるものですから、そういった仕組みの中で購入しようというふうに決めてきたということ聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

最初に聞いた上新トレーディングとの関係ですね、まんざら関係がないわけではないというのは、じゃ、支配人が籠島と知り合いだったから、あるいは支店長と知り合いだったからそうなったということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

前支配人は、権現荘に来る前に、直江津の前の大きなホテルで働いていた支配人であったということは皆さんご存じだと思いますけれども、そのときから、やっぱりおつき合いはあったというふうに考えております。そのご縁があったからということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

じゃ、ちなみに籠島は、糸魚川市内の取引業者とは何も取引されていないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ちょっと、調査いたしますので、ちょっと時間いただきたいと思います。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 2時45分 休憩

午後 2時48分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

籠島さんが、市内のほかの業者さんとどういうふう取引しているかということですが、市内はスーパー、また道の駅等に品物を卸しているということでございます。

また平成21年から、また断続的に取引額が更新がふえている理由ということですが、それまで長岡とか新潟とか、遠いところの業者が付き合いがあったわけなんです、やっぱり配送に支障があると。冬ですと、高速や何か、なかなかすぐに来れないとかいろいろありまして、近場の上越の業者がいいだろうということも大きなファクターとなって、切りかえてきたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先ほど、誰が仕入れてどのようにやっているかということについて、板長と支配人と、支配人の仕入れへの関与の仕方というのは、どの程度あったかなと。いろいろと話を聞きますとかなり、何といいましょうか、この仕入れについてはかかわっていたという話を聞くわけなんですけれども、それがこの数字にあらわれてきているんじゃないかと。

特に平成27年度は1,231万円、それぞれことしになってから指摘されて、ことしは477万円に落ちついているんでないか、そういうふうにも数字から受け取れるわけなんですけれども、この辺はいかがでしょうか。特に、去年はこんなに大きな数字ですけども、リニューアル工事等で休んだ時間が多かったわけなんですよね。そういったことを考えても、この落ち込みのいいいましょうか、金額の差は、その辺におわせるところはあるんじゃないか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

この仕入れに関しての支配人の関与ということについては、私たちは、余りそういうふうには思っておりません。そういうふうにも感じておりませんし、例えば平成27年度がふえたという部分については、もうリニューアルオープン後、非常にお客さんがふえて、こういったトレーディングから買ってるノドグロですとか、ズワイですとかそういった毛ガニ、またアンコウ、こういった物が非常に大量に出たものですから、取引額が上がったというふうに考えておきまして、何か支配人のせいで何かが上がってるということは、全く考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

そのように受け取っていると。原価率においても、かなり高額になってますね。高い一方になってますわね。いまいち納得はしてないんですけども、次の酒類のほうの仕入れのほうに移らせていただきます。

酒類仕入れで、まず疑問に思うのは、何で地元で納入組合とか業者があるのに、市外から買わなきゃいけなかったのか。先ほど答弁では、5店舗で149万円ですか、仕入れておられるということなんですが、その辺の理由はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えします。

市外の業者からどうしてお酒をとということでございますけれども、これはそもそも取引しているその種類ですね、が違うということで、雪中梅ですとか鮎政宗、千代の光、八海山、またワイン等々については銘柄にこだわって買っておりますので、市内の業者から買うのがなかなか難しいということで、自分で買ってきているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

まず、その酒類は、わざわざ権現荘まで上越から納品しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人が自分で、上越が住宅でありますので、そういったときに仕入れて、サインをして買って

きているというのが通例だと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

その場合は、じゃ、支配人が仕入れ伝票等、どのように起こしてされているのか。権現荘には権現荘の指定伝票がございますよね。そういったものを使って、支払いは能生事務所のほうでされていたということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、それぞれのお店の納品伝票っていいのか、そういう物を活用して、お互いにサインをして買い取ってきた。その請求書を後ほど送ってもらって、それで清算をするというやり方だと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう1点、今の出た日本酒のほとんどは、市内でも買えるんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私は余り酒のことは詳しくないんですけども、確かに八海山は、市内でも扱っている業者あるなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私は、あなたの酒のことを聞いているんじゃないかって、この辺でそういったものが手に入るんじゃないかと。私自身かなり、そういったものを手に入れてますしね。そういった指導というのは、してこなかったのかどうか。ワインの銘柄等も、何でそんなにそこまで彼のあれにこだわんなきゃいけないのか。その辺、不思議に思いませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

+

酒の仕入れについては、基本的には地元の酒屋さんによる酒販組合のほうで仕入れをしているのが基本であります。そのほかに、お客様の好みによって、特別どうしてもこういうお酒、あるいはこういうワインが好みで、リピーターのお客さんで注文があるというものについては、前支配人のほうが直接、自分で責任を持てるようなものを仕入れた、ということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今、小林前支配人の行動のうちの中の1つで、自己の消費目的で糖質ゼロの酒類を、みずから納品していた疑惑が持たれているわけですね。先日、総務文教常任委員会で、原所長は前の言葉を翻すようなことを言われたわけですが、非常にこのことについては残念なといひましようか、おかしいなといひましようか、憤りはあることなんですけども、今、そういう疑惑があるわけなんですけども、一方でもう1個、彼はよくワイン、それもフルボディーのワインを、自分が大好きだということで飲んでいて、権現荘でもこれがうまいんだと、職員みんなに吹聴していたと。皆さんよく知っているという話ですよ。それを大量に飲んでいてという話をよく聞きます。私も、フルボディーは嫌いじゃないんですけどもね、こういったことをみんなの前で言っていたらどうですよ。そういったこと聞いてませんか。わざわざ自分のやはり好みの物を、こうやって買っているっていうのは、不自然じゃないかと思うんですけどもいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今ほどご質問のありました件等につきましては、総務文教常任委員会の中で、前支配人の在任中のいろいろなお酒の購入、あるいは消費、どう使っていたのかというような調査が求められておりますので、その結果の状況を踏まえて、総務文教常任委員会で調査結果をお話しさせていただきたいということで、現在、その辺も含めて調査中でありまして、ここでの答弁は差し控えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

じゃ、先ほどのフルボディーのワイン、これはうまいんだと言って職員みんなにやったことはご存じなんですね。

それから、市長の最初の答弁での5店舗149万円、内訳ちょっと教えてください。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 2時59分 休憩

午後 3時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

上越から5店舗ということですが、これは春日新田のお店でございますが70万3,000円、板倉区のお店が3万385円、それと妙高市の西条が30万3,000円、上越市の三和区のお店が42万2,000円、それと上越市の名立区にあります店舗からは2万7,000円ということの内訳でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よく自分の好みで、好みに合ったものをまた嗜好の物を、こうやって直接仕入れたということで、またいろいろと疑惑があるわけなんですけれども、それを権現荘で飲んでいたという話も聞くわけでありまして。権現荘の例の321号室で、ほとんど毎晩のようにといいましょうか、かなり頻繁に泊まったときは飲んでいたと。よく一緒に飲んでいる友人等は、翌朝帰ったと。その中には、取引業者の1つであります田辺商事の宮田氏という方もおられるというふうに、聞いたりもしてるんですけれども、まず、この辺の事実確認について、どのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

ただいまのご質問につきましても、先ほどお答えしたのと同様でございますけれども、総務文教常任委員会で調査を求められている案件と、同様の内容のもので含まれておりますので、その辺については現在、調査中でありまして、調査結果が出次第、全体をまとめて、総務文教常任委員会のほうに報告をするということで、お話をさせていただいてきておりまして、現在、調査中でございます。

〔「議長、議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

20番（古畑浩一君）

確認をお願いしたいと思うんですが、一般質問の項目についてですよ、総務文教常任委員会、いわゆる通常の常任委員会が優先されるということとはございません。ただ、調査の内容が、16日に

開催される総務文教常任委員会に間に合わせるため、現在調査中でお答えできませんと言うならわかる。わかっているんなら、この一般質問で答えなきゃだめですよ。ましてや、田中さん、総務文教常任委員会のメンバーではないので、この一般質問でなきゃ答えられない内容じゃないですか。わかっているんなら、この総務文教常任委員会で答えるべきです。総務文教常任委員会は、まとめたものを最終的には審査をしてやられればいいんで、この一般質問の中の答弁のやりとりも参考に、委員会の中で審議をしていただければいい。総務文教常任委員会に報告前だから、一般質問では答えることができませんなどという言いわけは、過去、通用したことございませんので、認めるわけにはいきません。

議長（倉又 稔君）

今ほど、古畑議員から議事進行がありました件でございますが、今まだ調査中で、しっかりまだ調査が終わってないっていうんなら仕方ないですけども、終わってる部分に関しては出すべきではないかということなんですけど、その辺の答えをちょっと入れてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

20番（古畑浩一君）

いや、ちょっと待って、議長。

議長（倉又 稔君）

だめですね、ちょっと……。暫時休憩します。

+

+

午後 3時05分 休憩

午後 3時07分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

先ほどの古畑議員の議事進行につきまして、議長といたしましては、古畑議員の議事進行のとおり、一般質問を優先すると考えておりますが、それについて一応、私の考えですけども、ほかに答弁がなかなか進まない理由っていうのもあると思いますので、その辺を行政から答えていただくことにいたしますので、そのような取り計らいでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

20番（古畑浩一君）

ちょっと待った。

議長（倉又 稔君）

はい。

20番（古畑浩一君）

議長、私は一般質問の発言者でなくて、議事進行は議長に対してで、それでその議事進行者に対して理事者等が答えることは、多分ルール違反になると思うんですよ。だから、行政が聞いたことを議長がお聞きになって、議長の整理権においてこういうふうに判断する、それで古畑議員よろしいですかという流れじゃないと、まずいですよ。

議長（倉又 稔君）

ちょっと待ってください。暫時休憩します。

午後 3時09分 休憩

午後 3時20分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

先ほどの件でございます。

現在、総務文教常任委員会において、前支配人の在任中の行動について調査を求められており、来る16日の総務文教常任委員会に報告すべき内容を調査中でありまして。項目も約24項目と大変多く、また、個々のものは関係ないように思われますけれども、関連すべき事項が大変多く、職員からの聞き取りなど、まだ精査すべきことが多くありますので、本日の答弁は、現在調査中であるものと特につながりがないところは答弁いたしますが、それ以外のところは、答弁は勘弁願いたいということです。

というのは、今回の田中議員の質問事項については、ほとんど関連していない部分があるだろうということで進んできましたけれども、具体的に誰が酒を飲んだとか、例えばの話ね、どんな内容で酒を飲んでた事実だとか出てきますと、やっぱり関連してくるものが、その辺は一部調査が終わってる部分と、終わってない部分との関連が生ずるところが多いので、そのような内容であるということです。

きょうの場合は、それであれするのかなと思いますけどね。実に、何と申しますか、きょうの部分でない、また後で出てくるような一般質問でも相当そういう部分が重複する部分が出てくるということなので、それも含めてということでございますので、了承願いたいということです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

一般質問優先であるという考え方、議長が示していただきましたんで、そこは私は了承いたしました。

それから、権現荘にかかわる問題は、これまで何人もの議員が何時間もかけて質問もしておりますし、総文が今、総仕上げということで調べている項目については、今までのまとめのものもたくさんあるんです。それに関連することの一切に答弁できないなんていうことは、私は絶対納得いた

しません。現状でもいいから、わかる部分についてはしっかりと、行政の説明責任において答弁すべきだと、これだけ申し上げて終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私は今、2点について伺いました。

1点目が、前支配人は、よく権現荘で泊まり込んで飲んでいて、その事実を把握しているかどうか。2点目は、いろんな友人と一緒にいたけれども、その友人たちは泊まり込んで、朝、帰っていた。その中には、今度出てきます宮田氏、田辺商事の、が含まれていたけれども、そのことについてご存じかどうか、その2点を聞いたんですけど、2点とも今は調査中で答えられないということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

その2点については、先ほど申し上げたとおり、総務文教常任委員会の24項目の調査内容とかがわかりが深い内容であるので、調査中の状況を待って、お答えさせていただくことにしたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

非常に、この後の質問がしづらくなってきたわけなんですけれども、きょう、午前中に笠原議員が権現荘の旅館券っていうんですか、宿泊券っていうんですか、の話がありました。こういったものは、今、ここに泊まって翌朝帰ったというような人たち、あるいは業者の人たちにも発行していたのかどうか、あるいは、そういう友人関係等にも出していたのかどうか。どういう基準で出していたのか、それを伺ってよろしいでしょうかね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

市が、行政上のいろんなイベントですとか、キャラバンですとかそういったもので、無料の招待券を出すというものと、そういったエージェントさんが泊まるとか、モニターで企画した方が泊まるといふときの扱いというものは、全く別でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番(田中立一君)

これも、じゃ、これにひっかかってくるんかもしれませんが、よく職員の間でも知ってるって言うんですけども、支配人は、ふだん1,000円以上持ってないということをおっしゃったそうです。これらの飲食代というものは、飲んでいるという事実はあるわけなんですけれども、飲食代というのは、誰がどのように払っていたのか、またその料金というのは、誰がどのように徹底していたのかどうか、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

業者の方が、何日も泊まっていたんじゃないかというようなご質問の調査事項が、総務文教常任委員会の調査事項の中にあります。

したがって、それについても現在調査中ですので、今、田中議員のご質問の中でも言われましたが、その部分とかかわってくるということで、調査中ということで、ご勘弁をいただきたいと思っております。

議長(倉又 稔君)

ちょっとすみません。

田中議員、今ほど私がここで申し上げたとおり、この質問の仕入れ等の取引についてというこの内容からは、今までのこの総務文教常任委員会に調査依頼した部分が出てくる内容は、ほとんどないだろうという形で進めてきたということでありますので、その範囲以外のもので答える部分は答えませんということです、そう進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

先ほどから話が出ています権現荘業務に係る調査事項、恐らくこのことかと思うんです。10月31日に依頼した24項目にあるものと。私もこれを見て、これにさわりのないようにと思って質問をしてきたんですけども、この10月31日に出して、11月15日にこれ提出、白紙の物、出されたわけなんですけども、今、調査中というんですけども、今月の3日に権現荘の職員に聞き取りをされたんじゃないですか。11月15日までの間には誰にどのような調査をしてこられたんでしょうか。それまで全然、そういう権現荘の職員に対しての調査というのはしてこなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

前支配人も含めまして、権現荘の職員に複数回、話を聞かせていただく聞き取りをいたしております。それで、11月の15日に総務文教常任委員会があった折に、調査事項ということで整理した表をお示ししております。聞き取り調査内容結果については、まだ調査中ということで、委員会に報告をさせていただいております。その調査中の状況が、現時点においてもまだ続いているということであります。

田中議員がおっしゃられる11月の2、3日のときにも、聞き取りしたのではないかと。そのような聞き取りもいたしておりますけれども、その後の聞き取りも行っているという状況で、調査中だということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

この聞き取り調査、私の聞いたところでは、10月からずっとされてなくて、今月の3日が初めて呼ばれて聞いたと。今ごろなんだろうというふうに聞かれた人たちは言っていると。ちょっと、食い違うんじゃないですか。何で、11月15日までの間に職員みんな、これまでやんなきゃいけなかったことをやってこなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

職員によっては、11月になった職員の方もいらっしゃるということでもあります。10月の段階から、聞き取りをさせていただきながら進めてまいりました。時間と、それぞれの都合の、相手方の都合の状況もありまして、時間がかかっているという状況であります。田中議員がおっしゃられる方については、その方は11月にお聞かせいただけただけということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ちょっと今、おっしゃるにはつかみ切れないんですけども、私がこういう話を聞いたのは、もう何年も努めているベテランでありまして、こういうことに関しては詳しくと思ってるポジションであります。なので、その人たちが11月15日までは呼ばれなかったというふうに言っているので聞いているんです。それに対しては、明確な答えをお願いしたいということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

それぞれ、業務の中の合間を縫いながら、私ども職員のほうで出向いたり、あるいは直接、電話

であったり、あるいは来ていただいたりというような状況も含めて聞き取りの調査を展開しておりますので、日数的にはやっぱり2週間、3週間、4週間というような形でかかっております。その中で、前小林支配人からの聞き取り、あるいは権現荘の職員の皆さんからの、各部門ごとの聞き取り、また私ども市の一般職の中で当時から関係した者等も含めまして聞き取りをしたと。あるいは、内部の書類の確認をしたりということでの調査を進めていて、今、来る16日の総務文教常任委員会に報告すべく調査中だということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

じゃ、次行きます。

田辺商事との関係なんですけれども、昨年、厨房にフライヤーという高価な物を購入されておられます。これは一体、幾らかどうか。それから、何でそれを購入したのか。関係者によりますと、そういった物は欲しいと言った覚えはないと、必要でもない。ただ、サーモスタットが故障したから、それを直してほしいという、それだけだったら数千円で済む程度のものじゃないかという話であります。むしろ、欲しかったのは冷凍庫。これをやっとな冷凍庫、苦労しながらふた閉めるのにもね、いったものがやっとな、最近買ってくれたということなんですけれども、優先順位が違うし、どうしてそれを購入したか不透明だと。まず、その点いかがですか。

〔「反問」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

反問を許します。

能生事務所長（原 郁夫君）

すみません。最初に言った製品のちょっと名前っていうか、物をもう1回、ちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

フライヤーです。

議長（倉又 稔君）

それでは、反問をこれで終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

フライヤーと冷凍庫の関係でございますけれども、これは、リニューアル工事の中でも話がありまして、その一部の職員の方は、フライヤーが欲しいということでおっしゃっていたということなんです。料理長と支配人、また、うちの振興係長が3者で協議したときには、冷凍庫よりもフラ

イヤーを買わなければいけないということで、購入したというようなことは聞いておりますので、冷凍庫についてはちょっと、優先順位として順位は遅かったということでございまして、これは3者協議の中で、はっきりその協議をした上で決定したというふうに聞いておりますので、よろしくをお願いします。

7番(田中立一君)

幾らか、金額。

議長(倉又 稔君)

暫時休憩します。

午後 3時35分 休憩

午後 3時35分 開議

議長(倉又 稔君)

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

フライヤーについては、北陸家具から購入しておりまして、購入金額は129万6,000円ということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

これは北陸家具で、田辺商事じゃなかったってことですか。

私が聞いた限りでは、現場のほうでは、フライヤーは直せば済むもんだということで、新しくしなくてもいいというふうに聞いております。むしろ、欲しかったのは冷凍庫。その辺の決定のいきさつというものを、それから、こういう備品の購入に当たって、先ほど3者協議というふうに言われましたけれども、備品購入に当たって支配人の裁量権というものはあるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

特に、厨房で使う機器については、料理長、また職員からも意見を聞くと思っておりますけれども、支配人が独断でこれにしようというようなことはないと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

リネンについては、現在、上越の業者というふうに答弁いただきました。これ、以前はといいましょうか、もう数年か何年かたってるんですけども、市内の業者だったかというふうに私は記憶しているんですが、何で市内業者から市外業者にかわったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

平成26年の5月に契約更改ということで、新しい業者を契約のために見積もりをもらったりということでさせていただいたんですが、そのときには糸魚川からも1社、応札があったということなんですが、その後、ヒアリングした中で、その業者のほうから今回は対応ができないというのが来たということで、残ったのが上越の業者1社であったというふうに記録に残っておりまして、そういうふうに扱ったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

私が聞いているのとは、ちょっと若干、違うなという印象があるんですけども、市内の業者は、今までここをやっていたのに、今回、採用されなかったというふうな認識でありますわ。

契約更改でということなんですけれども、この契約というのはいつまででしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

今回の契約は3年契約でございまして、平成26年の6月1日から平成29年の5月の31日までということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

ちなみに、このクリーニングの大体、取り扱い金額とか量ってというのは、どんなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

契約期間が3年ということでございます。全体では、1,613万4,000円、税別でございま

すが、そういった当初の契約額になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

1,600万円もの事業を今までやっていたのに、今回、対応できないと本当に言ったんでしょうかね。ちょっと、私には理解できないんですけども、また注視したいと思います。

それから次、2番目の指定管理への移行についてでありますけれども、これに当たって、民間業者を公募する方針で説明会を開いたというふうに聞いております。何社か応募して説明会に出席したというんですけども、いつどこでこれが行われ、どんな応募の仕方をされたのか、お願いします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 3時41分 休憩

午後 3時41分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

指定管理の業者の4者についてですけれども、これは広報紙で、関心のある会社についてご説明しますということで、それぞれ4者一括でなくて、別々の日に来ていただいて、それぞれ説明をしたというのが、説明会の状況でございます。

実施した年度でございますが、設計年の平成26年の秋に実施していたというふうに記憶しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

4者。私は、3社1団体というふうに聞いておりますけれども、彼らは意欲のある民間事業者というふうに理解していいと思うんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

意欲といいますか、関心を持っているというところは、確かにございました。リニューアルして新しい建物になる。そうなったときに、どういうふうな営業が可能なのかなということでお話がありました。また、こちらのほうからは、平成25年、それと26年の予算等の実態をご報告して、説明をさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

その4者に対して説明会を開いて、説明をしたということなんですけれども、彼らは、結局これに参画するつもりで、意思を持って臨んできたかと思うんですよね。それに対して、方針の変更あったことを伝えたり、あるいは説明等をまたさらにしたりとか、そういう対応はされてこられたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

こちらのほう、9月に市のほうは、特命随契をしたいということで考え方をまとめましたときに、それぞれの4者の責任者の方に、実はこういうことで方針を決めたんだということで、それぞれ1者ずつ、説明をして回ったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

その説明に、どのような反応をされたか、納得されたのかどうか。いかがでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど来、能生事務所長がお答えしておりますように、その4者は、リニューアルした後の権現荘の指定管理に向けて興味があるといいましょうか、関心を持っていただいたということで、そのような状況があったもんですから、今、能生事務所長が言った時期にそれぞれ説明をし、市の方針についてはご了解をいただいたということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

特命随意契約の相手である能生町観光物産センターが、このような方針になって、指定管理を受けるための定款を変える役員会があったそうです。そのときに、これを不服とした役員が辞表を提出したと聞くんですけども、この辞表を提出した役員というのは、公募に手を挙げた4事業者のうち1者ではないかというふうに聞いてるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

マリンドリーム能生の取締役会を9月29日に開かせてもらいました。そこで、今回の指定管理について、取締役会で論議をさせてもらいました。その中では1人の方が、何と申しますか、論議の中では反対意見がありました。ですけども、最終的な決、多数決って申しますか、決をとるときには、どなたも反対をしなかったということで、大体、全会一致であります。

ただ、途中で反対意見を言った方は、確かにその後、辞表を提出したということでもあります。その方は、今回、指定管理に事前に名乗りを上げて申しますか、そういった意向であった方の会社の関係者であるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

その後の、今度、株主総会で随分反対の意見が出たと。このいきさつについては、この議会の始まりにも聞いておりますけれども、かなりいろんな意見が、あるいは反対の声が出たと。この反対者の中には、公募に手を挙げた事業者の方が、今の方と別な方もおられたんじゃないか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

株主総会ときには、反対する方、いらっしゃいましたけども、それは漁業関係者のほうで、一番あれなのは、赤字になった場合どうするんだということで、ご心配がありまして、そういった面で反対をするということで、出席の中では6人の方が反対をしたと。その反対者に対する委任状も2人ございましたんで、8人が反対したということになりますけども、株主29人って申しますか、総トータルでは29人ですので、残りの21人が賛成したということで、多数決でなりました。

本来ですと、株主総会は株の総数でやるのが本当なんですけども、市がいっぱい、2分の1持っておりますから、株数でどうのこうのというよりは、人数の形で多数決をしたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それから、議会承認についてでありますけれども、我々議員としては、このことにつきましては有利な条件で公募により、民間事業者を指定管理委員会が決定し移行するという事で、承認してきたという経緯があります。このことについては、9月議会の総文の委員長報告からも、指定管理者の方針、支配人等の方針については、委員会では示されただけで合意を諮ったわけではないというふうに会議録にも載っております。この点について、議会承認はまだ諮られていない段階での今回の指定管理の方針なんですけれども、あるいは案なんですけれども、どのように捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

当然ながら、最終的には議会承認であると思っております。ただ、議会承認をもらったときにはもう、何と申しますか、マリンドリームのほうの意向とか、そのほうがきちんと機関決定をしておかないとだめですので、逆に機関決定をすべく、取締役会・株主総会で了解をもらったということでもあります。最終的には、議会承認ということで思っております。ただ、その議会承認の前に、条件整備をきちんと整えたというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それから3番目、321号室、29泊されていたということなんですけれども、大規模リニューアルするに当たって、客室単価とか宿泊単価、定員稼働率や客室稼働率、こういったもので経営計画等の基礎資料をつくってこられたかと思うんですけれども、この中には321号室の特別室の稼働は、どのように考慮されてあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

事業計画の中に、どのように評価されているかということでありますけれども、これを数値的に細かく積み上げたものというのはなくて、非常にA4、1枚で3カ年間の収支を出したものでいうことで、非常に大きくりな収支計画で提案されておりますので、その321号室の扱いをどうしていたかということは、そこの数字の中からははかり知れませんが、提案のあったセンター長は、長年市の職員にいたときに、権現荘の職員をやっておりましたので、状況は全て承知した中で、そういうものを上げてきたというふうに、私は考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

すみません。今の答弁の中の、提案のあったセンター長ってというのは誰ですか、何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

物産センターの、今、センター長をやっている職員が、その元の職員であるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私、言葉はなかったでしょうか、大規模リニューアルをするに当たって、客室単価とか宿泊単価とか、そういういろいろと基礎資料をつくったんじゃないかというふうに言ったつもりなんですけれども、そういったことにおいて、特別室の稼働等はどのように考えてたかということなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

大変失礼しました。それについては、今回の平成26年、27年のリニューアルというのは、現在の東館、321号室が入っている棟についてはタッチをしないということでありましたので、収支計画等々については、そういうものは含んで考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

含んでいないというのは、稼働して、客室の稼働率として、30室として全部稼働した場合での基礎資料をつくっていったのかどうか、そういったことなんですよ。

それと、時間がないのもう1個聞きますけれども、この能生事務所は、騒音で321号室が正常な使用ができないのを知ったのは、いつなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

まず、その事実を知ったのはいつかということでありましてけれども、リニューアルのときには、

全くその話がありませんでしたので、私は今回の3月の定例会のときに、そこに支配人が泊まっているというところの話が出て、初めてそういう使い方をしていたんだというのが、わかったわけでございます。

もう1点、稼働率ですね、これについては、そのことについては含めて考えていなかったということでございます。

〔発言するものあり〕

能生事務所長（原 郁夫君）

すみません。321号室の部屋を使うかどうかということで、その収入のところを計算したかということでもありますけれども、当然、それは数に含めて、入れて計算をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

改めて伺いますけども、小林前支配人は、これがうるさくて客室に使用できないから、自分の宿直室にやってたのはいつからでしたっけ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

本館を壊した後から、321号室を本格的に使い出したということでありましたけれども、これ、その前も本館、古い建物を使っているときにも、真冬のときには寒くていられないので、321号室を使ったことがあるということで聞いておりますので、そういった事実があったんだろうと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先ほど、最初の答弁で29泊。これは、ことしになって、じゃ、3月からは何泊か教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成28年度については4回、4泊ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

正常な客室として計画を立てていたものが使えない。ということは、正常に提供できない損失というものが発生しているというふうに考えられます。この損失をどのように捉え、その責任はどこにあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

321号室を宿直のために利用していたということでありまして、基本的には、施設的に客室という捉え方の扱いの中で実施をしてきております。あいている状態のときに、前支配人が宿直業務をやるときに、宿直の部屋として利用したということでありまして。それについては、部屋の空き室の状況等を勘案する中で、宿直業務の部屋に使ったということでありまして。その辺は、現場の責任者の前支配人の判断で、宿直業務の部屋に使ったというふうに認識いたしております。

そういう状況の中で、ここまでの話の中でもありましたように、その部屋は騒音、苦情があるために、お客様から苦情があるために、余り使わないできていたという状況の中で、空き室の状態が多いものですから、今の、前段言ったような状況で対応してきたわけでございます。

全体の客室の数の中には、先ほど能生事務所長が申し上げたように、30室の中にはカウントをして対応をしてきているということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

客室として稼働率の中に上げているけれども使えない部屋を、損失を与えているというふうな感覚はないのかどうか。その損失が出ているということについての責任は、どこにあるのかということを知っているんですよ。

それからもう1件、ことしになってから4泊あると。その4泊されたお客様には料金とかあるいは説明とか、どのような対応をされてこられたんでしょうか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 4時00分 休憩

午後 4時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ことし入ってからの4回の宿泊については、フロントのほうで、特別の説明はしてこなかったということでもあります。

それによる苦情でございますが、6月と7月に、6月はフロントで、やっぱりうるさかったというのをいただいておりますし、7月については、メールでうるさかったというふうに回答いただいたということで、2件、クレームがあったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それを聞いて、所長はどのように思いましたか。もう明らかに騒音があるのをわかっていて客に提供したわけですけども、説明も何にもしないで、納得もしないでやったら苦情が来るに決まってるじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

当時は、前の支配人がおりましたので、支配人のほうからご本人に謝っていただいたということですけども、こちらのほうに報告があったのは遅くなってからでございます、ちょうどそのときにももう321号室の部屋のことについては議会等々でも話ございましたので、そのどうするかという部分については、これは、先ほども部長が申し上げましたとおり、大変な費用がかかるということが、見積もりもらってわかっておりましたので、そのあたりについては、もう少し様子を見ないと結論が出ないということで、今、考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

そういうことじゃなくって、そういう対応をすることを聞いて、それでいいのかということをお願いしたいんですわ。そういうことに対して、自分はどのように責任を感じているのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

10月からは、私が支配人、また振興係長が副支配人で現場へ行っておりますので、もし泊めるような場合があるのであれば、必ず説明をして、ちゃんと納得をいただいた上で泊めるように指導していきたいと思っております。また、そのあたりのところを、きちっと情報を相手に提供をしながら泊まっていたということに心がけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

3月に知ってから、この部屋をどのように対応しようかということをご指導してこなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

3月以降ですけれども、どういうふうに取り扱いするかということですが、6月にスタッフルームにするということが決定するんですが、それまでの間についてはなるべく、クレームがあるので客室としては使わないようにということで、支配人のほうもそういうふうな扱いでしたし、私のほうもそのあたりは了解していたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

こういうのは、メールになるとすぐ拡散していきますので、非常に慎重に扱っていただきたい。

ということで、権現荘の問題を終えて、1番、農業の30年問題。

大変お待たせいたしました。農業の30年問題は、これまでの農政を大きく転換する生産者、消費者双方にとっても重要な問題であるにもかかわらず、非常に情報が少ないです。TPPの行方とともに、先行きが不安視されております。

国から、生産数量目標の配分自体が行われないうことで、米をつくる自由、売る自由は確かにありますけれども、主食用米の市場が年々縮小し、ことしも年間8万トンが縮小しているという現実もあります。他産地との競争がますます厳しくなることが予想されております。

当地においては、非常に厳しい条件の中での生産ですけれども、対応しているわけですけれども、政府が言う、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む体制、先ほどの答弁では、説明会等もされたというんですけども、具体的にお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

30年問題につきまして、米政策農業者懇談会というものを、糸魚川市役所、それから能生事務所を利用して、2会場で説明会を開催させていただきました。参加者が25名ということで、非常に少ない状況がありましたので、今月の22日には、県のほうから各県内の市町村に平成29年の生産数量目標の示達の会議がございます。それを受けまして、糸魚川市の再生協議会のほうも会議を開催いたしますので、その情報を踏まえながら、また再度、農業者懇談会を重ねて、きめ細かい説明をしていきたいというふうに考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

国が行わなくなる需給調整の役割、この地方においては、平成30年以降はどのように誰が取り組んでいくのか、その辺の役割分担というのはできていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

まだ、国の方針、県の方針が非常に具体的に示されてこない中において、今のご質問にはなかなか具体的な答弁ができないわけでありまして、いずれにいたしましても、今、存在いたします再生協議会が、農協、県と市と含めながら、役割を担っていく必要あるというふうな認識で、今、おります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

次に、直接支払交付金が廃止されます。民主党政権で戸別所得補償があり、それから自民政権になって平成27年から生産数量目標が、10アール当たり半額になったわけですが、平成30年産から廃止されます。その影響を市ではどのように捉え、その辺の対策というのはどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

国の農政改革は、平成25年の12月に新たな農業農村改革が始まっております。そのとき既に、戸別所得補償制度が1万5,000円から7,500円に減額されるということが打ち出されておりました。その当時の糸魚川市の影響額が、約1億円だというふうに見込んでおりました。

その後、1億円の減額を農家の皆さんにどのように、国が考えている補助制度をフルに活用するかということを考えたときに、今、実施しております多面的機能支払、これで約5,000万円。それから、中山間地域の直接支払、今まで対象としていなかった100分の1の緩傾斜地も対象とすることで、約1億円、これで1億5,000万円を、何とか糸魚川市内に国の補助金を持ち込んで、中山間地対策をフルに講じていこうということで、米田市長のほうからご判断いただいて、今まで取り組んできたところでございます。

そのほかに、やはり高齢化していきます。それから農家の数も減ってきます。そうやってきますと、施設の維持修繕に伴う地元の負担金も、大変な負担増となってくるわけでございます。

また、ことしの8月にも災害で集中豪雨を受けまして、農業施設、農地が非常な被害を受けまし

た。これによる地元負担も、やはり農家の減によって、地元での負担、農家の負担が大変重くなってきておりますので、それにつきましても、軽減策を講じてまいってきております。

これは、今までの経過でございますけども、今後、直接支払交付金が廃止されるということになりますと、その財源が、国のほうがどういうところに手当てをしてくるのかというところを、見定める必要があるかと思っております。

今現在の新聞報道によりますと、新たな収入保険制度が考えられると、その財源に7,500円の一部が充当されるんでないだろうかという情報もございますので、そこら辺については注視をしていきたいというふうに考えておりますし、情報が得られた段階で、農業者の個別懇談会等で情報を流していきたいと思っておりますし、もう1点、糸魚川市が他の市にない制度として「とも補償制度」、これは農家の皆さんが拠出をし、不足する分をJAと市が負担し合うという、これによって国から示され、県から示されてきました生産数量目標を、実は達成してきたわけでございます。この「とも補償制度」を今後どうするかということも、30年問題の中で農家の皆さんと、しっかりと意見交換しながら方針は出していく必要があるなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

（3）のほうまであわせて答弁いただきました。ありがとうございます。

じゃ、4番目の水田フル活用ビジョンは、平成26年から28年度までのビジョンが、ことして終わるわけなんですね。先ほどの話の中にありました再生協議会。平成30年以降から再生協議会がどうなるか、それから、来年からの水田フル活用ビジョンがどうなるか、もう一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

水田フル活用ビジョンにつきましては、毎年示されます生産数量面積を受ける中で、再生協としてどのように主食用米以外のものを、水田を使って作付をしていくかというところを主に考えているところでございます。平成28年度の計画につきましては、ほぼ計画通りに達成をしているところでございます。

先ほども申し上げましたように、地域再生協議会は、存続の方向性が非常に強い感じが、今、しておりますので、いずれにしても再生協議会が中心となって、平成29年につきましてはもう1年、生産数量目標の配分がございますので、それらを受ける中で、平成29年のビジョンをつくりながら、その平成29年の1年の中で、実際に平成30年からは面積配分がなくなるわけでありまして、ビジョンの中で考えていく必要があるというふうに考えております。

それから、新潟県につきましても、今現在、県内の自治体とワーキンググループをつくりながら、詳細な意見収集・調整を図っているところでございます。県のほうといたしましては、そのワーキングチームから出てきた意見を、試行的にでも何か取り組みできるんじゃないかというふうなこ

とをお考えのようでございますので、その試行的な取り組みがどのようになるかも、注視をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

30年農業問題、非常に大きな転換期で、まだ不透明な部分が多い。そういったことで、大変不安なところがあるわけなんですけれども、今ほど、県のほうではワーキングチームをつくってという話もありました。この糸魚川市においても、ワーキングチームのようなものが、これから必要なんじゃないかなと。もうあと、残された期間は1年であります。そのような方向性について、何か考えがあればお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

先ほども申しあげましたように、一度、農業者懇談会を開きましたけども、参集者が少なかったということがございます。それから、来年度の面積の示達が、今月の末にございますので、それを受けて再度、地域農業懇談会を開催する予定にしております。そのほかにも農協が個別に、農家組合長会議等がございます。そのほかにも、若手農業者のグループもございますので、そういう皆さんとやはりきめ細かに意見交換をしながら、現状の認識と、それからなくなった場合にどうなるんだというところのシミュレーションもしっかりと皆さんにお話をしていく必要があるかと思っています。

糸魚川の「とも補償制度」は、面積配分をされても個々の農家に面積配分はされませんので、ある一定面積以上の農家の皆さんに生産調整をお願いし、その部分をとも補償全体の中で補てんし合おうという取り組みでございますので、それを他の市町村のように小さな農家にも全部、生産調整の面積を配分示達した場合にどうなるんだということも含めたシミュレーションを農家の皆さんにお話ししながら、お話、また意見をいただく中で方向性を探っていく必要があるかなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

次に、2番目の文化振興についてであります。

最初の答弁で、平成22年度以来と実に6年ぶりでありました。県展も久しく、この地では行われていませんわね。やはり、余りにも少な過ぎるんじゃないかなと。もっと頻繁にできないものか。何で、なかなかこの地域においてはできないのだろうか。経費が随分かかるんでしょうか。まず、その辺について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

開催地の負担金というのが生じます。市によって、状況が異なるようですが、糸魚川市の場合、おおむね200万円程度の負担を求められるというふうに推測をしているところであります。これは、県展の場合でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

逆に言えば、県展、200万円ですという考えもあるわけなんですけれども、その辺の捉え方ですね。やはり、何年もないというのはおかしいんじゃないかなと。ぜひ、前向きに検討していただきたい。

それから、今、期待しているのは、青海総合博物館のリニューアル工事で、市所有の美術品が展示されると聞いております。どのような内容で、これに対して研修とか、あるいはセキュリティーとか、どのような考えで臨んでいるのか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

今年度、改修をただいま進めているところであります。市が所蔵いたします絵画ですとか、彫塑等の作品を常設展示する画廊として整備をする予定としております。具体的な作品名につきましては、今、控えがございませんので、お答えしかねる部分ございますが、セキュリティーにつきましては、防犯カメラを設置をいたしまして、常時監視体制をとりたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

こういう施設を利用して、今後、企画展とかそういうものを考えられるのかどうか、そういうふうな設備にはなっていないのかどうか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

作品も多数ございますので、入れかえをしながら、また、その時々に合わせてタイムリーな企画展も計画をしているところでありますので、実施に向けて、さらに詰めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

3番目の若い才能、パラリン・アート。一つの例として、来年、注目しているのが、上越の音楽文化振興会が巡回して、ことしは妙高でやり、次年度4月に糸魚川で行うというふうに聞いております。ちょっと詳細、もしご存じでしたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

詳細な要綱等、今、手元にございませぬけれども、若き演奏家の世界ということで、音楽、主にピアノになりますけれども、上越教育大学の平野先生が、大学の講堂で演奏をした子供たちを指導したり、その中から優秀な演奏ができる子供たちを集めまして、このような催しを行うものであります。今まで上越文化会館を中心に行っていたんですが、ことしは妙高市、そして来年は糸魚川市で開催したいということで、合同開催を計画を、市民会館と合同での開催を計画しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

市内にも有望な、あるいは将来が楽しみな子供たちがおられるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういったもの、あるいはいろんなワークショップ的なものも、どんどんやっていただきたいなと思っておりますので、この辺を要望とさせていただきます。

それから、パラリン・アートについて、特に2020年に東京オリンピック・パラリンピックが決定してから、注目度も高まっておりますし、昨年からでしたか、上越ではアール・ブリュット展も開かれております。糸魚川でも、具体的にこういう活動支援というのはあるのかどうか、あるいは今後、何か予定があるのかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

個人と施設で、そのような活動をしていらっしゃる方がいらっしゃるというのは把握をしておりますけれども、中には個展を開いているという場合もあります。市では、直接の取り組みは、これ

まで行っておりませんが、ニーズ等を調査する中でご要望がありますれば、支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

廃校のピアノ再活用ですけれども、普通は廃校になったピアノを、もう大分傷んでいるピアノを使用している学校に回すと、最初の答弁であったとおりなんですけれども、いろんな公共施設の空きスペース等にピアノを置いて、ピアノに触れる機会をふやしたりしてもらえないだろうかという声を時折聞きます。個人的に聞いたりするのは、市民会館のロビーだとか、あるいは権現荘というふうに聞いておりますが、検討してもらえないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

昨年度、廃校いたしました上早川小学校では、ピアノが今、3台ございましたが、他校での活用については、ほかの学校に聞いたところ、特に申し出がありませんでしたので、今現在はそのまま、上早川小学校にございます。

ほかの施設での活用ということにつきましても、また関係機関とも相談をしながら、活用できる場所は活用できればと思いますが、1台は寄贈された物でありまして、寄贈された方の思いということもあると思いますので、そういったことも考慮して考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私も市内に、学校にどんなピアノがあるか、ちょっと一覽で調べてみましたけれども、かなり古い物もありますが、利用できる物はそのようをお願いしたいと思います。

次に、北陸新幹線の騒音であります。

冒頭にもありましたが、最初の答弁にもありましたけれども、この7月末現在で、583世帯のうち223世帯が基準を上回っているとあります。この辺の対策というのは、今、どんなふうになってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

先ほど市長答弁でもお答えさせていただいたように、現在、600戸の調査をして4割ということで、約240戸の住宅が基準値を超えているということで、それぞれのお宅のほうへ、鉄道・運

輸機構のほうが、どのような工事がそのお宅でできるかというのを、話し合っていて決めているという最中でございます。ただ、先ほども市長答弁にありましたように、まだまだ契約が終わったのが3割ということでございまして、このいわゆる補償の部分についても、開業してから3年ということで、平成29年度までということでございますので、先般、鉄道・運輸機構のほうへ要請にも行ってまいりましたけども、少しでも早くその部分についても各該当の皆さんと調整をして、契約がうまく進むようにやってくれという話もさせていただいてきたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

沿線住民の中には、なかなか市の動きが見えないという不満を持っている方もたくさんおられます。また、交渉が済んで、エアコン等を取りつけた方もおりますけれども、エアコン取りつけたはいいが、全然、電気代等の補償もないと。こういったことに対して、なかなか言いづらいと。この点についてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

非常に、エアコンをつけた後の電気代が出ないという方の、非常にお気持ちは、私も十分わかるつもりなんでございますが、機構の補償基準としては、そういう今回の住宅に対するものについては、設備なり家屋を改修する部分については出るけれども、その後の維持費については出ないということで説明して、納得いただいてから契約しておるというような話なんでございますけども、確かに割り切れない思いがあるというのは私のほうも理解はしてますんで、ただ、そうは言ってもなかなかその部分については、一旦、機構のほうの基準もあって、ちょっとどうしようもない部分なのかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

機構の他の補償では日照など、そういった30年間のスパンで面倒見ている場合があります。ぜひ、その辺のこともあわせて、声を代弁してやっていただきたいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

6番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、権現荘運営にかかわる答弁と赤字収支改善を目的とした支配人の民間登用の検証について。

(1) 平成23年3月4日の市長答弁について。

平成22年度の赤字を分析するとありますが、その分析方法と分析結果はどうか。特に食材料費はどうか。

(2) 平成28年6月定例会一般質問の能生事務所長の答弁について。

庁内でも協議をしていない内容を答弁し、その後、取り消されるということがありました。こうした議会を軽視する答弁のあり方の原因と改善はどうか。

「過去においてこういうもの（赤字収支の精査）を計算した例がなかった。」とありますが、平成21年度から7年間分の民間手法による赤字収支の改善方法とは、一体どういうものか。

(3) 平成28年9月定例会一般質問の能生事務所長答弁について。

「支配人は病気により、無糖のお酒を飲んでいる。また、無糖のお酒は権現荘にない。」との答弁がありました。しかし、今年11月15日の総務文教常任委員会で突然、それを訂正したいとありましたが、なぜ今ごろの訂正なのか。

(4) プロの支配人を民間登用した成果と損失の検証について。

前支配人の赤字改善の民間手法の検証はどうか。

前支配人の裁量権の成果と損失の検証はどうか。

2、子育て支援について。

(1) 病児・病後児保育の周知と行政支援について。

平成29年10月より、病児保育が始まります。平成19年6月より、病児・病後児保育の設置を求めてきた者として、関係者の方々に心から感謝いたします。そこで、病児・病後児保育の周知と行政支援はどうか。

(2) 保護者の働き方に合わせた今後の保育事業について。

学童保育の時間延長と24時間保育の取り組み状況はどうか。

未満児保育のニーズは常に高い状態であります。親子関係を築く上で、注意点や工夫する点のアドバイスが必要と思いますが、その対応はどうか。

(3) 子供の自動車事故の防止策について。

お店や自宅の駐車場における安全対策はどうか。

高齢者等の運転技術の確認体制はどうか。

子供を自動車に乗せる場合の心得の徹底はどうか。

(4) 「命の教育」としてのAEDの普及について。

「ジュニア救命士」講習実施と認定証の発行はどうか。

子供が利用する公民館等へのAEDの設置拡充はどうか。

(5) 市内高校の入試における体調不良者の対応について。

急病で体調不良の場合、別日程の追試対応はどうか。

3、持続可能なまちづくりについて。

(1) まちづくり戦略室の設置について。

地域課題を先送りせずに、真正面から取り組む専門部署の設置はどうか。具体的には、就職のミスマッチ解消中高生会議の開催、若者コツコツ起業支援、既存のサークル活動の婚活支援、業種別婚活支援、よそ者受け入れレクチャー会の開催などを行う部署であります。

(2) 産官学連携による地域経済の活性化策について。

当市にある特産品や技術を売るための市場調査はどうか。

高校の魅力づくりと地域人材育成機関の設置はどうか。

ターゲットを絞った商品開発機関の設置はどうか。

新しい仕事をつくるための1次・2次・3次産業が連携する機関の設置はどうか。

経済振興のため、住民がわくわくする仕掛けづくりはどうか。

(3) 地域全体で稼ぐ観光戦略について。

外貨を稼ぐ観光ビジョンの策定はどうか。

糸魚川世界ジオパークによる経済振興策はどうか。

糸魚川らしいインバウンド戦略はどうか。

地域全体で稼ぐ新しい観光公社の設置はどうか。

4、小中高生におけるいじめとパワハラについて。

(1) いじめ問題における行政対応について。

糸魚川市いじめ防止条例、基本方針、行動計画に沿った対応が行われているか。

平成27年12月4日の一般質問のこども教育課長の答弁に「(教職員が)一人で抱え込まないことが一番大事」とありますが、情報交換等の対応はされていたのか。

毎回、いじめの対応が遅くなるのはなぜか。

(2) 相撲クラブ内のいじめについて。

相撲クラブの成り立ちと活動内容はどうか。

平成28年10月11日の能生中学校全校保護者会で、いじめの報告について教職員と教育委員会の見解が異なっているのはなぜか。

教職員と相撲指導者とのただならぬ関係はいつからか。

相撲クラブの指導者と生徒、また、生徒同士の関係性はどうか。

学校の部活と民間クラブについての、当市の位置づけはどうか。

「相撲のまち、糸魚川」の扱いはどうか。

(3) 教職員によるパワハラについて。

部活指導における威圧的な指導等の把握はどうか。

進路指導における威圧的な指導等の把握はどうか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、平成22年度は本館休止という大きな転換点となったことから、宿泊客数が対前年で27%減少し、宿泊売り上げは20%の減少となりました。

一方で、アンコウプランなど新たな料理プランにより、食堂売り上げは対前年11.6%の減少にとどまっておりますが、食材料費については、アンコウの仕入れ原価が高かったこともあり、食材原価率は63%でありました。

2点目の1つ目につきましては、今後は庁内合意に沿って答弁するよう、指示をいたしました。

2つ目につきましては、料理のレベルアップや新しい料金体系への移行、地域内連携の強化、リピーター客の増加やインターネット予約の導入などであります。

3点目につきましては、現在、総務文教常任委員会において、前支配人の在任中の行動について調査が求められており、その調査の過程で、能生事務所長の過去の答弁に誤りがあったことをおわびの上、報告したものであります。

4点目につきましては、食を中心とした営業戦略と、料金体系の見直しによる新たな営業戦略の方向性については、一定の評価ができるものであります。

なお、リピーター対策といたしまして、お酒等の提供については、検証や評価は難しいと考えております。

2番目の1点目の病後児保育につきましては、広報やホームページ、保護者への通知により周知をいたしております。

また、病児保育につきましては、実施する方向で協議をいたしております。

2点目の1つ目につきましては、学童保育の時間延長は、要望の多い地域から実施をいたしており、今後も利用状況を見て拡充してまいります。

また、24時間保育につきましては、今後、子ども・子育て会議において検討してまいります。

2つ目につきましては、愛着形成に一番大切な時期でもあるため、子供の成長を支えていくよう、情報交換を行っております。

3点目の1つ目につきましては、広報や街頭活動等で交通安全啓発を行っているところでありますが、今後も警察や交通安全協会、関係団体と連携をして、啓発を実施してまいります。

2つ目につきましては、免許更新の際に年齢に応じて、実車指導を含む高齢者講習や認知機能検査を受けていただくことになっております。

3つ目につきましては、小学校や保育園等で交通安全教室を開催し、シートベルトやチャイルドシートの着用を子供や保護者に対し指導いたしております。

4点目の1つ目につきましては、現在、当市では中学生を対象に救命講習を実施いたしており、受講者には国が定めた参加証を交付いたしております。

2つ目につきましては、今年度、21区の公民館、または隣接する公共施設での設置を完了いたしました。

5点目につきましては、別日程の追試は行わないと聞いております。

3番目の1点目の地域課題のご質問につきましては、庁内関係課の連携をとりながら進めており、現段階では、まちづくり戦略室の設置は考えておりません。

また、必要に応じて、関係課によるプロジェクトチームを設置し、取り組んでまいります。

2点目の1つ目につきましては、なりわいネットワークの事業展開を通じて、今後さらに市場ニーズの把握と販路拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

2つ目につきましては、高校と産官学連携を進めることにより、魅力づくり、人材育成を図っており、機関の設置は考えておりません。

3つ目と4つ目につきましては、なりわいネットワークが6次産業化や、農商工連携の活動により、新たな商品開発などにも取り組まれており、機関の設置は考えておりません。

5つ目につきましては、他地域に負けない勝ち行く総合戦略の推進により、地域経済の振興に努めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、糸魚川版DMOの取り組みを進める中で、観光ビジョンの策定を行ってまいります。

2つ目につきましては、ユネスコ正式事業化、ヒスイの国石選定など、糸魚川ジオパーク自体の価値がさらに向上したことを生かして、県内ジオパークとの連携による体験教育旅行の誘致など、稼ぐ観光振興に取り組んでまいります。

3つ目につきましては、ヒスイ探し体験やサザエファームなどの海の体験、スキーのほか雪国の生活と文化体験など、糸魚川ならではの強みを生かして、官民一体となった取り組みを進めてまいります。

4つ目につきましては、現在、糸魚川市観光協会において法人化や旅行業の取得を行い、糸魚川版DMOの取り組みを進めているところであり、現段階で観光公社の設置は考えておりません。

4番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。所管の部・課長からの答弁もございましたので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

保坂議員の4番目の質問にお答えします。

1点目の1つ目につきましては、関係する条例、基本方針に沿って対処しておりますが、徹底が足りなかったと受けとめております。

2つ目につきましては、学校内でいじめの情報共有を図るよう指導するとともに、学校からの報告に対応し、教育委員会でも早期解消に向けた取り組みを進めております。

3つ目につきましては、今年度、10月末までのいじめは42件が報告されており、その多くは早期対応し解決しておりますが、対応が遅くなった事案については、組織としての対応が不十分であったと捉えております。

2点目の1つ目につきましては、平成17年から相撲の競技力向上を目指し、中高一貫で活動を

行っております。

2つ目につきましては、教育委員会として学校長及び教職員との情報共有が不足をしております。

3つ目と4つ目につきましては、関係者から意見聴取を進めているところであります。

5つ目につきましては、相撲クラブは学校の部活動ではなく、社会体育のスポーツクラブとして、スポーツの振興を目的とした活動をしている組織と捉えております。

6つ目につきましては、地域密着で相撲に関連した活動や文化・伝統を継承する活動により、スポーツ振興や地域活性化を図るため、推進をしております。

3点目の1つ目につきましては、市内では生徒が部活動を休んでいる事例があり、学校と教育委員会で対応しております。

2つ目につきましては、現在、報告を受けておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

お願いします。まず、市長の答弁であります。

平成22年度の3,919万円の赤字に対する分析を、市長は誰にどのような指示を出されておりますか。また、その指示の記録とかがあったら教えてください。また、その分析結果を議会に報告しているか、また、分析内容を踏まえて、その会計改善の手だて、具体的な手だてはどのようなになっているか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

平成23年の3月4日の本会議上で、市長のほうで、平成22年度の権現荘の赤字関係につきまして、今後、何と申しますか、こういう分析、このような数字ですね、しっかりと分析をしてやっていかなきゃならないということでもあります。その次に、本当にしっかりと分析をさせていただいて、その後につながらなければだめだと思っているということでもしてございまして、実際の分析等につきましては、能生事務所のほうでさせているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

じゃ、指示は能生事務所に、当時、出されているということですね。その報告は、議会にされておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

その結果だけっていうような状況での報告は、ちょっと定かではありませんけれども、決算の説明をする中で状況を分析し、説明しているというふうに認識いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今のくだりは、また後でちょっと聞きますけど、私が何で平成23年度にこだわるかというのは、市長の行政改革の方針であるコスト・スピード・成果を重視した行政改革が打ち出された年なんですね。しかも、3月議会で市長は分析すると言っている。であるならば、平成22年度の権現荘のコストについては、必ず分析しなきゃいけないと思うんですよ。方針で出してるんですからね。だから聞いてるんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのように指示をしながら、その実績を見ながら判断しなくちゃいけない部分があるわけですが、結果的にやはり、そこまではいってなかったと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

市長、それはよくないですね。だって、コスト・スピード・成果を重視した行政改革しましょうって言うておきながら、そうではなかったと。

今回の7年間の1億1,000万円の赤字自体、私、原因はここにあると思ってるんですよ。しかも、3,900万円。当時や何かの会議録見ると6,100万円とか、能生事務所長言ってますけども、もう物すごい大きな赤字なんです。だから、私はこのとき一般質問してるんですよね、3月4日に。それについて、市長は分析するって4回もそこで言うておるんですよ、議事録の中で。そこまできなかつたじゃ、ちょっとまずいですよね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

要するに、分析という形の中で調査した結果が、本館が閉館になったというのが、やはり一番大きな原因であったわけですので、そのときでもう判断をしながら、じゃ、それをこの閉館した中で対応できるという形の中で、我々は動かさせていただいたわけですので、細かい分析に入る前に、そういった大きい事柄で判断できたということの中で、判断させていただいたわけですので。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうすると、先ほどの前の答弁に係ってくるんですね。平成22年度の3,919万円の赤字について行政の決算、これ決算ね、分析じゃないですよ、決算状況によれば、高速道路の休日制限の施策及び夏場需要の落ち込み、宿泊業界の低価格傾向、施設の老朽化、前年度誘客効果の反動減としておるんですね。これ、やっぱり分析じゃないんですよ。だって、赤字の分析っていえば、仕入れ伝票と売り上げ伝票の間に、どんなことが起こっているのかっていうのを調べるんですよ。こんな、ただ時代背景とか社会背景を、ただ言うておるだけです。本館の閉鎖は認めますよ。だけど、入りと出のところの間が、分析してないんですよ。でも、能生事務所に指示を出したって言うんですから、その能生事務所長は多分それを、歴代のあれから引き継いでるでしょうから、もし答弁あるなら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

この平成22年の決算と、平成21年の比較したものを並べて、どういうふうに変化してきたか、また、その原因は何かということで、私なりに分析をさせていただきました。先ほど市長が言ったとおり、本館の休止、宿泊をやめたということが非常に大きな原因がありまして、一般の宿泊収入は2,416万1,000円の減ということで、これが3,384人でこの減でございますので、1人当たり7,100円の単価の人たちがいなくなったということが挙げられます。それが第1点でございます。

今度は、コストのほうでございますけども、職員の人件費が732万6,000円コスト減になっているということで、これは、市の職員であった者、2名を臨時職員に切りかえたということで、その効果が732万6,000円の減になっております。

また、今度は費用のほうですけども、こちらは672万8,000円増になっております。中身は大きく4つございます。灯油代金の単価が増になってるということで、これは前年に対して、66円のものが79円にはね上がっているということです。それと、畳の入れかえ、シャワートイレの工事ということで、これはアメニティーの向上と。それと、宿直員の増加ということで委託料ですね、これはシルバーの宿直する人の委託料をふやした100万円でございます。それと、広告料ということで、富山方面に広告を打たなければいけないということで225万5,000円ということで、費用はトータル672万8,000円増ということで、先ほどの人件費とその他コスト

については、行って来いということでございます。

そうすると、一般宿泊収入の2,400万円の減が、そのまんま前の年の1,500万円の減にかぶさってくるということで、3,900万円の赤字になってくるというのが、大体のフレームはわかってきたということでございます。

ただ、その中で、前にも保坂議員がおっしゃっていられた食材料費が、何でほぼ同じ金額なのかと。3,000人も胃袋が少なくなっているのに、何で食材料費がほぼ一緒なんだと、おかしいじゃないかということで、私たちもかなりこれについては頭をひねって、何なんだろうということで検討しましたけれども、この中で1人当たりの宿泊単価が、やっぱり変わってきているということで、本館をやめたということで料金表が変わっております。8,350円の本館のほうのものをやめて、今度は1万500円の宿泊に全部切りかえておりますので、そのあたりの基本的な宿泊料が変わっているということで、その中の食事代の増は571円に相当するというので、泊まったところの食事代というのが、その人数の減ほど減っていないということ。

それともう1点ですが、大きなファクターは日帰りの食堂ですね、日帰りの宴会、これが平成21年度よりも、平成22年度は逆にふえているということで、泊まりは3,000人減っておりますけども、日帰りはほぼイーブン、少しふえているぐらいということで、そのあたりが非常に大きな原因になっております。

それを、泊まりと日帰りの合計した食材に対して、食材の原価率を掛けておりますけども、これが平成22年は、この年からアンコウプランですとかグルメプランですとか食事のプラン、ちょっと高級なプランをつくって提案をし始めたはしりの年でありまして、特にアンコウについては仕入れ値が非常に高かった、また予約に対して、すぐ生ものを買って行ってたということで、そのあたりの原価で買っていた原材料が非常に高かったということは言われております。またプラス、4月以降の材料も、3月に在庫ということで抱え込んでいたということも原因にあるかと思いますが、非常にそのあたりの原価率が高かったということで、これで計算しますと平成22年は5,412万2,000円で、前年に比べて119万1,000円しか減ってこなかったというのが、計算上成り立っているということでございまして、ちょっと見たところは、非常に人数の減と食材料費がバランス悪いというように見えますけども、計算上はやっぱり成り立っているなというのが、私の今回の検証の結果であります。

議長（倉又 稔君）

お諮りいたします。

保坂議員の一般質問の途中ではありますが、このまま一般質問が続行されますと、午後5時を過ぎることが明確であります。

よって、午後5時を過ぎてもこのまま続行することに、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

そのように、取り計らいます。

それでは保坂議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうしましたらちょっと教えていただきたいんですが、平成22年度の宿泊代、部屋代じゃなくてその宿泊代で、料理代といわゆる飲食代で分けて、その金額が知りたいんですね。例えば、平成21年度の食材料費は5,531万3,000円、この、その飲食代は幾らなのか。平成22年度の食材料費5,412万2,000円のその部屋代じゃなくて、飲食代の売り上げとしては幾らなのかというのがわかれば教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

泊まった人、1人当たりの食事代ということで、平成21年度のコレが4,995円、それと平成22年度が5,566円ということで、前年に対して571円伸びているというのが計算上出てまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ありがとうございます。私、その金額わからなかったんで、概算で申しわけなかったんですが、平成21年が9,990円ぐらいの1人当たりの宿泊代金で、平成22年が1万600円ぐらいの宿泊代金になってます。ただ、大体1万円として、しかも料金も多分半分ぐらいだろうということで、5,000円で63%を割り返してみると、3,150円という食材料費の価格が出てきます。これに単純に3,384人ですか、掛けたら幾らになりますか。

〔「反問」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

反問を許します。

能生事務所長（原 郁夫君）

すみません。計算式をもう一度教えていただきたいと思いますが。

6番（保坂 悟君）

いいですよ、言いますよ、じゃ。

議長（倉又 稔君）

反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

はい、すみません。

計算をしますと、3,150円、仮ですよ、仮に3,150円とした場合に、3,384人を掛けると、1,065万9,600円になります。さっきの分析でいくと、食材費としてこれ見ると、ほとんど119万円くらいしか変わってないんですよ。だから、1,000万円消えちゃったって話なんですよ。しかも宿泊代だけですよ。トータルじゃなくて、宿泊人数だけに限定した、原材料費を単純計算しても1,000万円ないんですよ。どこへ行ったんでしょうね。ほか見なくていいんですよ、宿泊代だけですから。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 4時58分 休憩

午後 5時02分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

先ほども最後のところで申し上げましたが、食材の原価率が平成21年と22年で、かなり違っていたということで、特に年の後半で取り組んだアンコウプランの、そのアンコウの原価が非常に、時価ということで高かった。また、人気があって非常に数が来たということで、それに対応するためにどんどん買い込んでしまって、その分が食材料費をはね上げたということで、この食材料費が高くなっている原因っていうのは、アンコウが主たるものということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうしますと、アンコウがいかに高かったかってことですね。じゃ、そのアンコウを、1,000万円でアンコウの単価で割って、何人分ですか。それ。何匹ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今ほどのご質問の単価を割った話は、ちょっと能生事務所長が今、計算いたしますけれども、全体的な流れといたしましては、平成21年から22年のときに、先ほど来、答弁申し上げましたように、本館を休止したというような状況から、新しいお客の開拓のためにアンコウプラン、それからグルメプランというものを、新たに平成22年度に設定をいたしました。それで、新しいプラ

ンなものですから、いわゆる原価の設定が非常に高目で、材料仕入れがなされてしまったというふうに、今の時点では検証することが非常に難しいですので、推測になってしまいますけれども、そういう新しいプランの原価率が高かったというような状況から、今、結果として、おっしゃられるような食材の仕入れの費用が、前年度とお客さんの人数に比べて非常に高いではないかという結果になったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

確かにアンコウプランが一番大きなファクターではあるんですが、今、部長も言いましたグルメプラン、そして女子会プラン、忘新年会のオードブルプラン、また、忘新年会の個人の全プランということで、この5つが、この平成22年度新規にできたプランになっておりまして、これは非常に、当時の料金体系としては高い料金体系でありまして、部屋代に対して食事代が非常に高い内容のプランでございますので、こういったものは複合的に絡んできますので、原価がどれにどうってというのは、計算はなかなか難しいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

能生事務所長、大変優秀な方に申しわけないんですが、何のために、じゃ、さっき人数で平均単価出したかわかりますか。平成21年度は9,990円ぐらいですよ。2年目が1万600円。だから、概算で1万円にしておるんですよ。アンコウが幾らになろうが、平均で割っておるんですよ。それに63%、63%の原価率って半端なく高いんですよ。前年の57%も高いんですよ。

要は、何が言いたい。皆さんは、原価率、頑張ってます頑張ってますって言うけど、全然何も見てないんですよ。だから分析もしてないんですよ。こんなん、幾ら計算したって出るわけないですよ、合わないんですもん。だから、どうなんですか、分析した結果教えてって。分析って、調査しなきゃだめなんですよ、こんな数字だけ追っかけてたって。現場に入って、現場でどういう調理をして、どこでどう仕入れて、どういう商品で売り上げ幾らになったか、全部、伝票積み上げればわかるんですよ、本来。だけど、結果論の数字しか見てないから、こんなことになるんですよ。ちゃんと教えてくださいよ。お願いしますよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

保坂議員のその、宿泊料は平成21年も22年も同じではないかというところから、出発しているっていうふうに、先ほど聞いたんですけれども、私のほうの、泊まりの代金から人数で割り返したところでは、平成21年度は1人当たり9,666円、それと平成22年度は1万609円ということで、平成22年度は1人当たり943円伸びておりますので、そのあたりの中身、泊まり代

と食事代の部分を分けてやらないと、少しいけないのかなというふうに計算しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

では、先ほど市長答弁の中にもあったんですが、宿泊客数は前年より27%減っていますよね。宿泊客だけを見たときに、27%の減りって、かなり大きいですよ。3分の1近いですよ。だから、何度も言う、宿泊客ですよ、私、言ってるのは。何で、こんな大きな差額が出るのかって。普通、でもこれ調べますよ、経営者だったら。おかしいですもん。それは何でかって。

もう一度、答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

人数は確かに二十七、八%の減ということでございますけれども、食堂の売り上げですね、食事をやった人たちからいただいた食堂の売り上げについては、これは平成21年度は9,718万4,000円、平成22年度が8,595万3,000円ということで、こちらの計算ではマイナス11.6にとどまっているということでございまして、このあたりが非常に大きなファクターなのかなということで考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

だから、そういう変な答弁するから、嫌だから、さっき平成21年度の宿泊客の料金は幾らかって聞いたんです。そしたら、平成21年は4,995円ですよ、1人頭。平成22年は5,556円って言いましたよね。これが、その飲食費ですよ。

もし、私が間違っているなら、わかるように教えてください、じゃ。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 5時11分 休憩

午後 5時11分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それじゃ、平成21年度の泊まりの平均の代金ですが、4,671円。それと平成22年度が、泊まりは5,043円ということになります。

それで、今度は逆に食事代ですが、先ほど申しました平成21年度は4,995円。平成22年度の食事代は5,566円ということで差があるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

じゃ、今の金額に人数掛けて、差額どうなりますか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 5時14分 休憩

午後 5時25分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

3,150円に3,384人を掛けて1,065万9,000円になるということで、それがどこへ消えたんだという話でございますけれども、これは泊まりだけでございますね。

それで、私が先ほど計算しておりましたのは、泊まり代のものと、日帰りの食堂、昼の宴会の部分も全部合算したもので全部計算しておりますので、日帰りと宿泊それぞれ原価率でどうというよ、分けた考え方というのは一切しておりませんで、一緒に合算した上で、その食材料費が幾らになってくるかっていうのを算定するように計算してるもんですから、一概に簡単に出てこないというのが、実際の計算のところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

だから計算で出てこなくていいんですよ。売り上げ伝票の料金が幾らだったかっていうのを、全部、積み上げてくればいいんですよ。わかりますか。だって、材料費はどんな形で買おうが、お客さんに幾らで出したかというのがわかればいいから、伝票を全部積み上げた料金代金だけ合計すれ

ば出てくるんですよ。こんな計算しなくたっていいんです。だから、幾らかって聞いているんです。難しくないんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今の保坂議員のご質問は、売上げの伝票ごとの、原価幾らかかっているかというようなものを積み上げてくれば、当然、わかるではないかということのご質問だというふうに思いましたけれども、売上げのほうについては売上げ伝票で、日帰り、それから宿泊、これは積み上げてくると、おっしゃるようにわかります。

ただ、食材の原価、いわゆる食材の仕入れ経費については、日帰り分と、それから宿泊分という形で分けておりませんので、トータルでしか原価率の計算ができておりません。したがって、先ほど、宿泊人数はおっしゃるように平成21年度と22年度で3,300人ほど減っております。

一方で、日帰り利用者が1,400人ほどふえております。この日帰り利用者の中には、いわゆる宴会でご利用の方の人数等が含まれておりますので、このふえたものに対する食材費用というのが、先ほど言いましたように宿泊と一緒に計算されているので、単純には先ほど言われておる原価率というところには、経費がそれだけ人数減ったから減るはずではないかっていうふうに、単純にはならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ちょっと違うんですよ。だから、そういう答弁されるの嫌だから、宿泊代だけに限定して聞いておるんですよ。だから、宿泊者の食材費の原価の合計額が幾らになるかって聞いているんですよ。日帰りなんて入れたら、また、ごちゃごちゃになりますよ。あなたたちの思うつぼですもん、そんなもん。

だから、宿泊代金限定で、その食材原価率がどのくらいかって。だから、部屋代とその売上げの差額の中で、どのくらいかかっているかと逆算するんですよ、それは。もっと言えば、どれだけ料金いただいたかでわかるでしょう、積み上げていけば。その差額じゃないですか、前年3,384人は。だけど、27%も人が減って食事してないのに119万円ですよ、トータルで。これトータルなんですよ、日帰り客も全部入れて119万円なんですよ、差額が。おかしいと思いませんか、普通に考えて。小学校の足し算・引き算のレベルだと思いますよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほども申し上げましたけれども、その宿泊の材料費、宿泊での食事の材料費と日帰り、いわゆる宴会での食材の材料費は区別ができない状態で経理されております。したがって、単純に今、宿

泊の分だけで計算して、その減った分が、食材費も当然減るであろうというふうにはならないということでもあります。日帰りのほうの宴会の分は、ふえておりますので、人数。したがって、その分も加味して分析する必要がありますが、材料費については、宿泊者の分と宴会の分が区別されていないものですから、実態的にその原価率を別々のもので内訳を出すことができない。したがって、理論上その分、これぐらいが食材料費でしょうってはいいたのと違いが出てくるのは、理論上の数字と現在、実際の決算で示されておると違いが出てくることを言っておるんだと思うんですけども、今、申しあげましたように、材料経費についてはトータルでありますので、区分されていないというふうにご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

では、お尋ねしますが、そちらからいただいた資料ですよね、この権現荘の平成22年の予算状況で。でも、食堂の売り上げだって49万2,000円しかふえてないんですよ。じゃ、その宴会料金で、どこに出てくるんですか、その宴会料金の売り上げの分って。むしろ、宿泊の料金とこは2,400万円も減っておるんですよ、比較して。わかりますか、私、聞いている意味。食材費がほとんど110万円しか違ってないのに、その日帰り客の宴会で、いっぱいもうけたみたいな話してまますけど、別にこの1,454人だってこれ、その食堂のあれで割ったって300円ぐらいですよ、きっと。どういう計算したら、そんな答弁なるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

それでは、先ほど申しあげましたように、平成21年度と22年を比べると、本館の休止、それによって新しい需要を開拓、お客様を開拓したいということでアンコウプラン、それから宴会プランと、あるいはグルメプランという新しい食事プランを設定をし、提供して新しいお客さんを開拓するという形で取り組んだわけです。その新しいプランの、いわゆる原価率が非常に高かったということで、今、おっしゃるように日帰りと、それから宿泊者を合わせて収率的には減ってるじゃないかと。おっしゃるとおりでございます。けれども、経費的には前年度と比べて、その分、減っていないではないかということは、今、申しあげました新しいプランの設定についての中で、原価率が非常に高い状態で行われたというふうに、分析をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

6番（保坂 悟君）

すみません、私、全然理解できませんわ。だって、原材料費が119万円しか変わらないのに、あれですよ3,384人も減っておるんですよ。だけど、宿泊の売り上げは2,400万円も減っておるんですよ。こんなあべこべな計算ありますか。じゃ、アンコウが原材料高かったら、当然、宿泊代も1万600円で済まないでしょう。そんなに高いアンコウだったら。ほとんどゼロじゃないですか、もうけ。もっと言えば、要は分析しておるんですか、本当に。してないんでしょう、結局、

こんな今の状況で。

私、何でこんなにこだわるかというのは、もう助け船出しますよ。この63%の原価率がおかしいって思わなきゃだめなんです。特にあれですよ、支配人の裁量権の話につながっていくんですよ。裁量権で、以前聞いたときには、その支出っていうのは費目どこだって聞いたら、総務部長は食材料費から出てますって言ったんですよ、支配人の裁量権が。じゃ、その裁量権の細かい内訳って、やっぱり出さなきゃだめだってことです。食材費に隠れてるんですよ、全部。だから、こんなおかしい計算になるんですよ。説明してください、そこ。裁量権の内訳。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

裁量権の内容等につきましては、これまでの調査等々の中で支配人の裁量で行われた、あるいは飲み物、あるいは料理の提供の状況を、総務文教常任委員会等で報告をさせていただいております。そういう状況の中で行われてまいりました。その中でも申し上げてまいりましたけれども、裁量行為の中では、一定の基準を設けて実施すべきであったというふうに思っております。それが、明快な基準が定めてございませんでした。その点については、たびたびご指摘をいただき申しわけなく、そのたびに申しわけないと申し上げておりますけれども、その点については、大変、管理不行き届きだったということで、おわびを申し上げる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

だから総務部長、謝る前に、裁量権の要は実績ですよ。裁量権でどのようなことをして、どのようなお金使ったかというのを言えばいいだけなんです。それ、お願いします。ただ、内訳を教えてくださいって言うてるだけです。実績があるでしょう、裁量権の執行の。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 5時38分 休憩

午後 5時41分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

裁量権の範囲でサービスした内容につきましては、8月3日の総務文教常任委員会に、内部監査の権現荘の実態調査報告という形でお示しをいたしております。この状況、平成27年でございませぬけれども、それでございます。

あと、裁量権の範囲ということで、現場での現金の取り扱い、それからお客さんに対するサービスの提供、それから当然、部屋の管理とか施設の管理、こういうものについては、支配人の裁量権ということで本人に話をし、そのような対応をいたしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今、答弁なってませんよ。

だから、その支配人が行った、裁量権で行った、その執行した分のサービスであるとかのお金の実績がなきゃだめでしょうって。だって、平成28年度、こうやって記憶をたどって出してきたんでしょ。もし、記録がないんだとすれば背任です。だって、誰もわかりませんもん、どんな使い方したか。だって、現にわからないでしょう、皆さん。どんなふうに使われたかなんて。被害届出したほうがいいですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

裁量権の範囲で、どういう内容でやったかという記録が、明快には残っておりません。本人の記憶というような形で、聞き取りをさせていただく中での調査でございます。そういう中において、ご本人の状況では、売り上げを上げるための営業戦略の中で、お客さんに提供しながら対応してきたと。接客・営業業務の一環であるということでの話でございました。

今言うように、じゃ、具体的にサービスの中身として、どういう状況であったか、あるいはその結果、ご質問の中にもありましたけれども、どういうリピーターの成果があらわれておるかというところの検証と評価については、前段、今申し上げたような状況のところでは、評価・検証はできないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

だから、答弁なってないですって。だって、本人の言い分しか聞いてないじゃないですか。本人がうそついておったら、じゃ、どうするんですか。どうやって裏とるんですか。営業にどんだけ努力したって言ったって、誰々さんにこれだけのおちょうし渡しました、お料理出しました、営業かけて一緒におつき合いしましたって、報告上げてもらわなければわからないじゃないですか。それをよしとするっていうことは、あなたたち税金を垂れ流しさせたってことになりますよ。それくら

い重要な問題なんですよ、これ。何でその、内部監査によるその報告だってそうですよ。支配人の記憶をたどって全部聞いて、最後の分析と改善のところは、支配人のサービスの内容は、民間における販売促進の一環と考えられるが、疑念を持たれないようなサービス内容の基準を明確にし、記録を残すとともに、その効果の検証ができるようにすることが必要であるって書いてあるんです。だから、前支配人がやめられた、過去の民間登用した支配人の7年間分については、しっかり検証しなきゃいけないんですよ。だから、あえて投げかけてるんですよ、皆さんに。でも、投げかけてるのに、皆さんはそれをまたかばうというか、うやむやにするというか。おかしいでしょう、税金ですよ。直営100%ですよ。その神経がわからないんです。いかがですか。今からでも遅くないですよ、伝票を全部ひっくり返して再検査すべきだと思いますけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

内部監査の資料等によりまして、一番最後に分析と改善があります。保坂議員が話したとおりでありまして、民間における販売促進の一環と考えられるということでありまして。じゃ、それを過去にさかのぼって調べられるかということ、なかなか調べられません。というのは、伝票とかそういうものはないと思っていますので、伝票を調べたところでその売り上げは出るとは思いますけども、この食材費の関係ですね、これはこれに使った、あれに使ったということはできませんので、今の段階では、私らのほうでは計算をせいと言われても、なかなかできないということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

計算できないでしょう。そこが問題なんですよ。計算できないようなのを、責任を負わせて自由にやらせた、そこに問題があるって言ってるんですよ。これは、本人に全部聞くなり、被害届出して警察に調べてもらうようにしなきゃいけないですよ。だって、本人しかわからないんだもん。わからないでしょう、だって。記録ないんですもん。意図的でしょう、どう考えたって。

普通は、自分民間の支配人で配属されれば、どういう努力して、どういう形で売り上げを伸ばしたかって、それは証拠残しますよ、普通。疑われたら嫌ですもん。皆さんだってそうするでしょう。ジュース1本買ったって、自分のお金で買ったのか、経費で買ったのか、経費で買えば領収書残して、ジュース飲みましたって出すでしょう。

もっとひっかかるのは、支配人は赤字収支の改善で呼んでるんでしょう。総務部長は、いつも営業です営業ですって、だったら営業部長で呼ばばいいじゃないですか。支配人ですよ。統括するんですよ。しかも、民間でその収支を改善するというのが最大の目的じゃないですか。記録を残さない。よくもまあ、7年間、私たちだまされたなと思いますよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

先日、11月の23日ですけども、前支配人のところへ行って、事情聴取をさせていただきました。

その件につきましては、支配人は一般の営業の中と一緒でリピーターをふやすということで、自分は販売促進の一環ということで一生懸命やったということによっております。そういったことで、それについていろんな資料はないということでありました。そういうことだけ、今、聴取をしてきたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

だから、だめなんです。幾ら頑張ったって言ったって、領収書であったり、自分が動いた形跡、タクシー料金であったり。だって、みんな一般的にそうするでしょう。皆さんだってお出張行ったら、ちゃんとそういう報告出すでしょう。だめでしょう。何で支配人だけ特別なんですか。

百歩、千歩譲って、権現荘が黒字で物すごく改善したっていうのなら、許しちゃいけないんですけど、まあまあすごいですねということになりますよ。だめですよ、7年間で1億1,000万円も赤字出してちゃ。だから検証しましょうって。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、おっしゃられるように、支配人が赤字改善の任務を負いながら、平成21年に就任したわけでございます。それ以前からのいろんな権現荘の運営に係る課題等がたくさんある中で、すぐになかなか結果が出にくい状況の中で、平成21年、22年というような形で進んでまいりました。平成24年、25年とは、この前もお話ししてきましたように、わずかではありますけど、黒字の方向に転換をする中で進めてきたわけでありまして。

そういう中において、現場で収支管理できる部分と能生事務所がかかわって収支管理をする部分と、その辺がございます。9月の総務文教常任委員会の中に、責任のあり方というようなことでのお話がございまして、表の形でまとめておりますけれども、その中でもお示ししておりますように、収支管理が不十分であったという点については、ご指摘のように不十分であった点は、反省しなければならぬというふうに思っておりますし、それらを踏まえて現在、本年4月以降、取り組みをし改善に向けた対応をいたしておるところであります。そういう流れの中で、過去の教訓を深く受けとめながら、改善に努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私は検証してくださいって言ってるのに、何で、検証するって言わないんですか。だめですよ、しなきゃ。時間がないんで次行きます。だめですよ、やらなきゃ絶対に。

次、2番、能生事務所長の答弁についてであります。

行政職員が議会に臨むに当たって、私的な答弁をしたことは、議員ばかりでなく理事者をも軽視したことになりますが、理事者からその処分はどうになりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今現在、その議会での発言に関して処分はしておりません。今後、その辺の推移を見ながら、また市長と相談をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

能生事務所長のでたらめな答弁は、議会はもちろん、市民への説明責任の放棄であり、市税に対する感覚の麻痺であり、選挙で選ばれた議員に対する冒瀆であります。

こういう視点に立って行政は、6月以降、議会答弁や委員会答弁に対してどのような対応をとってきましたか。6月以降ですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

保坂議員ご指摘のように、能生事務所長のほうで十分な事実確認をしないまま、早合点で答弁申し上げて、大変ご迷惑をかけた点については、ご指摘のとおりであります。

その点につきましては、私のほうからも所長に、しっかりと事実を確認した上で答弁をするようにということで、厳重に注意をし、1回2回という形で注意をいたしてきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

じゃ、能生事務所長に聞きますけども、次の7年間の手法になりますけど、ことしの3月議会で能生事務所長は、2,700万円赤字理由として、売り上げしか見てこなかったと。食材料費の管理が不十分だったと、そういう答弁をしています。最後に、全ての責任は私にあるっていう発言しておるんですね。

私、疑問に思うのは、何で食材料費の管理をしなかったのか、何で売り上げしか見なかったのか。ここについては答えてないんですよ。今みたいに教訓にして、先に話をずらしていただくだけで、何で

そうだったかというのを教えてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

前段に、6月定例会のときに、私の確認をしないで回答してしまった、その内容が間違っていたというところについては、深くおわびを申し上げたいと思います。

そして、平成27年度のところのその財政の状況について、収入しか見てこない、出のほうを見てないで収支がわからなかったという部分でございますが、これは、私のほうに上がってくる、権現荘から上がってくる伝票っていうのが、売り上げの集計だけが上がってくるということで、それを毎月毎月見ながら、対前の月とどれくらい伸びたかということで、ずっとその統計を見て伸びた、減ったということで見えていたんですけれども、現実的には収支のところの入りと出というのを把握しなければいけなかったということで、そのあたりの確認が非常におくれてしまったということで、現実に収支のところを確認し始めたのは、9月のところから、これは貸借対照表じゃなくて損益計算書のスタイルで見なければいけないということで、担当職員に言って作り始めたのが始まりでありまして、前段のほうが抜けていたということで、そのときにはもう既に、4、5、6、7の休館中の赤字が非常に膨らんでおりまして、赤字が積み上がっていたというところでございます。実態がそうであったということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

それは、以前の能生事務所長も同じようなやり方してたってことですか。原事務所長がそうしたってことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、報告の出し方は一切変わっておりませんので、前任の所長のときから、間違いなく同じ方法だったろうと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

時間がないので、ちょっと飛ばします。

3番の、平成28年9月議会一般質問の糖質ゼロの答弁についてであります。

糖質ゼロのお酒についての訂正の背景には、10月31日の総務文教常任委員会で、権現荘の運営や会見に疑問を持った古畑、新保、吉岡、古川、田中、田原、保坂の7人の議員が、古畑議員が

行った情報開示請求による伝票の調査を行った結果、権現荘にはもともと3つの酒販店が、取引先としてあるにもかかわらず、前支配人が別のお店から、権現荘名義で糖質ゼロのお酒を定期的に購入しているという伝票を見つけ、その集計表を総務文教常任委員会で示し、行政に調査を求めたからです。

それで、何で今なんですか。普通なら、全部調査し終わってからまとめて言うべきでしょう。何でこの段階で、ほかの答弁はしないで、この訂正だけは早いんですか。教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

一般質問の質問事項の中で、私の回答が誤っていたというところのことについては、なるべく早く、間違っていたということをお答えすべきではないかというふうに考えております。

特に今回、12月のその定例会の総務文教常任委員会に調査票、結果が出るということで、もうその調査の段階ではっきりと、仕入れをして販売をしていたという事実がわかったもんですから、これは、委員会の中ですけれども、はっきりと私の発言は間違っていたということをお報告したかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

この平成25年7月からメニューにあったんですね。確認です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

はい。調査でそのように回答が出ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

これ、どういう意味だかわかりますか。平成25年から、7月からあったメニューについて、あなたは、私の9月の一般質問ではっきりと答えたんですよ。

ということは、私に対して何にも調査しないで答弁したということなんですよ。わかりますか。1つも、これっぽっちも確認せんで、ここで堂々と答弁したんですよ。これね、私ばかりじゃないです、ここにいる議員に対しても市民に対しても、うその答弁したんですよ。

市長、これ重いですよ。さっき言ったじゃないですか、6月以降、でたらめな答弁するからきちんとした答弁するように指示してるんでしょう。9月議会でやってるじゃないですか。どうしてくれるんですか、これ。おかしいでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、事実を十分確認しないで誤った答弁で、大変ご迷惑をおかけしたというふうに思っております。そういうことで、能生事務所長には注意をいたしました。いたした上に、9月議会でもそうではなかったということで、当然、今回9月議会での誤った答弁についても、注意をいたしております。今後の対応については、別途、また市長、副市長と相談をしながら、検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

6月議会で、燃料費の赤字の根拠をでたらめな答弁をして、指摘されて、その指摘されてる最中、また聞き取り調査もしないで、うその答弁を9月議会で行っておるんですよ。これ、単なる怠慢とかミスじゃありませんよ、意図的なもんですよ。ここに問題があるんですよ、意図的なんですよ。ミスとか怠慢っていうのは、うっかりとかいろいろあるんですよ、幅が。意図的じゃないですか、これ。しかも、調査が入ったら、委員会の冒頭で訂正させてくれ。何を言っておるんですか。一番最大の問題じゃないですか。あんだけはっきり9月議会で飲まないって言っておきながら、何でもすぐ訂正ができるんですか。訂正しても無理ですけどね。

大体、権現荘で支配人が直接買いに行くこと自体、おかしいんですから。それは、何かを隠蔽する行為としか思えないですよ、そのやった行為は。あそこで訂正したほうが、まだましだったと思いますよ。訂正したからこそ、何か隠したいんだなって、みんな思いましたよ。本当のこと言っただほうがいいですよ、ここで。どうぞ、チャンス与えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほどお答え申し上げましたように、原事務所長のほうで、本当に事実を十分確認しないで、早まった答弁をしてしまいました。その後、何でそのようなということで、私も注意をする中で確認をいたしましたが、前の記憶で、前小林支配人からそういうような話も聞いたのをうのみにして、保坂議員の一般質問に答弁してしまったということでもあります。

本当に、事実を十分確認しないでやった行為については、本当に御迷惑かけて申しわけないと思っております。その点については、本当に私のほうからも、再々度、注意をいたしておるところでございます。今後の対応については、先ほど申し上げましたように、別途検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6 番（保坂 悟君）

総務部長の答弁、失格です。何でかわかりますか。

9 月議会は、支配人はまだ在任期間なんですよ。それを、原所長が私にそういう答弁して、訂正かけられたんですよ。みんな認めたってことですよ、ここにいる人は、原事務所長の答弁を。どうしてくれるんですか。

たしか、私、以前のこの議場でも言いましたよ。一生懸命、議員もいろんなこと調べてやっておるんですよ。市民の負託に応えようと頑張っておるんですよ。皆さん、敵に回すようなこと、正直言いたくないですよ。でも、余りにもひどいから言わなきゃいけないでしょう。ひど過ぎますって。6 月、9 月、2 回連続で。都合悪くなれば、委員会で訂正ですか。あなたたちは行政で、市民から税金を預かって、それを運営していく、こう何ていうの、志みたいなもんないんですか。答えてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

9 月定例会の答弁につきましては、正直言いまして弁解の余地はないと、私も思っております。そういったことで、一定の段階で、また市長と協議して、それなりの対応はしたいと考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6 番（保坂 悟君）

ちょっと疑いたくないんですけど、原事務所長の答弁っていうのは、全部、自分の意思でやったことですか。理事者である上司が指示したことですか。そこ、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

6 月定例会の答弁も、9 月定例会の答弁も事前に相談もなかったですし、私は、理事者のほうで指示したものではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6 番（保坂 悟君）

事務所長、これでいいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私の答弁についてですね、上司に言われたとか、そういうふうに教唆されたっていうことは、一切ございません。私自身の意思でお話したのが、間違っていた内容であったということでございます。これについては深く反省し、おわびを申し上げたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

やめられた支配人についても、能生事務所長の答弁を訂正しなかった。

これ、私、問題あると思うんですけど、その辺どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

一連の調査の中で、前小林支配人のところに出向いて、いろいろと聞き取り調査をいたしました。その中において、今ほど能生事務所長が、議会で誤った答弁をした状況について、あなたは承知してるかということで確認をいたしましたけれども、一般質問の9月議会のこういうような場所で、能生事務所長が間違った答弁をしたことについては、自分では承知していないということでありませう。その後の委員会等において、そういう話がどうだったかなというところを確認、私なりに確認いたしましたけれども、委員会の中では明快に、そういうような支配人がいるときに、そういうような発言がなかったのかというふうに感じております。そんなことから、支配人は自分では承知していないというふうに言っておりました。

したがって、今、言うような形で、能生事務所長が自分の思いの中で、誤った答弁をしてしまったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今の能生事務所長のそういう取り組みの姿勢、支配人のそういう取り組みの姿勢、そういう背景を負った中で皆さんは、内部監査制度によるこの報告書、あと民間の中間報告書、あと指定管理者選定委員会の方たちの調査書。

さっきの能生事務所長の、平成25年からメニューにあった事実1つすら確認できてないのに、ここで繰り返された聞き取り調査って信用できますか。信用していいですか、これ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

調査した、それぞれ調査した内容の結果については、信用できる内容というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

裏づけを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほど来、言いましたように、例えばサービスの内容等については、記録で残っているものがないということで、今現在、客観的に確認できる状況はございません。

したがって、聞き取り等の調査の中で、総務文教常任委員会での前支配人の行動等の調査依頼、ご指摘がありましたので、現在、それらの24項目の聞き取り調査を調査中ということで、先ほど田中議員のところでもお答え申し上げましたけれども、そういうことで、さらに調査を追加しているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今、1,000人が1,000人聞いて、裏づけの理由にならないですよ、今の部長の答弁ですと。だって、本人の言い分しか聞いてないじゃないですか、この調査だって。全然、裏づけないじゃないですか。それで、今の答弁も訂正もできない、担当の事務所長の調査はしてない、聞き取りはしてないってこんな背景があったら信用できるわけないでしょう。だから、処分が早いって言ったんですよ。きちんと精査もしないで。

もう一遍、さっきの伝票ひっくり返すことから、あと支配人の背景だとか、もう一遍これ調査する必要あるんじゃないですか。1億1,000万円の赤字ですよ。結果的に、全部判明して、伝票も全部そろって、誰もが、1,000人が1,000人、「1億1,000万円の赤字、しょうがないね」という理由が出てくりゃ、それでいいじゃないですか。調べましょうよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答え申し上げます。

会計処理的には、それぞれ歳入歳出、管理がしっかりなされております。ただ、ここまでで皆さんからご指摘がありましたように、公会計としての処理の状況では管理をされておりますけれども、いわゆる民間企業でいう収支管理という部分で、しっかりなされていない点があったということで、大変、皆さんにご迷惑とご心配をおかけしてまいりました。

したがって、現在の歳入歳出の伝票を、全部ひっくり返して調査をいたしても、保坂議員がおっしゃられる部分のところについては、それらの伝票の中では、明らかに記載されてわかる状況のものはないということであります。

現金の出し入れ、それから物を買ったり收受したりという中では、それぞれ公会計の中で適切に処理がなされているものというふうに思っております。コスト管理、収支管理の部分について、ここまでご説明してきたような状況で、管理の不十分なところがあって、結果論として赤字に気づくのが毎年度、年度末になってしまったというような状況であったということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

だから、赤字の理由がきちんと明確になればいいだけなんですから、それを、是が非でも確認しなきゃいけないでしょう、税金ですもん。どこかの議会だって、政務調査費、がんがん調べられてるじゃないですか。やってくださいよ、お願いしますよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

その辺の決算の状況については、これまでも議会のほうにお示しをし、また所管の常任委員会のほうに、決算の分析した状況、なぜこのときに売り上げが落ったのかというようなものは、8月3日の総務文教常任委員会のときに、決算の状況の説明資料というような形で、平成21年度からの分をお示ししてご説明をし、内容の決算の状況等をご説明をし、さらに補足的にお話をさせてきていただいている次第であります。そのような状況を踏まえて、現時点でありますので、さらに今までの教訓を踏まえて、経営の改善に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

これだめですよ。だから冒頭、言ったじゃないですか。これ、分析じゃないですもん。状況報告ですよ。分析しなきゃだめですって。やってくださいよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

分析できる点については、分析をしてまいりたいと思っております。ただ、先ほどもお話し申し上げましたけれども、コストの部分については、宿泊と日帰りの宴会等の食材、いわゆるコストのほうに分けて経理できている状況じゃありませんので、そういうような部分について分析することは、なかなかできないというところで、現時点で可能な中で分析はし、今後に役立てていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

最後に確認ですけど、これまでの決算認定のときの監査委員が、その入りと出の中身について調べられたかどうか、確認とってもらいたいんですけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

おっしゃられる点については、監査委員のほうに確認ができていくかどうかを、確認とりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

じゃ、その入りと出の伝票の確認を、ぜひお願いします。また、総務文教常任委員会で報告してください。終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後6時19分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+